

令和3年定例第1回市議会会議録(第3日)

令和3年3月4日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	指導室長	上田理彰
副市長	宮寄敬介	商工観光課長	猿本邦博
教育長	待鳥博人	都市計画課長	松尾秀勝
総務部長	西山俊英	企画振興課長補佐 兼企画・地方創生係 企画担当係長	村越公貞
保健福祉部長	松尾博	財政課長補佐兼 財政係長	松尾郁代
環境経済部長	坂田良二	地域包括支援センター長補佐 兼地域支援ケアマネジメント担当係長	田中恭子
建設都市部長	富重巧齐	子ども子育て課 長補佐兼子育て 世代包括支援セ ンター担当係長	川口知子
教育部長	野田圭一郎	総務課庶務法制 係庶務担当係長	山下昭文
総務課長	柁嶋晋治	企画振興課企画 ・地方創生係地 方創生担当係長	堤哲志
企画振興課長	木村勝幸	健康づくり課 健康係長	鷺頭桂子
財政課長	大坪康春	介護支援課 介護保険係長	鬼丸哲也
健康づくり課長	田中聡美	介護支援課 高齢者支援係長	平野寿美
介護支援課長兼 地域包括支援 センター長	古賀富美子	地域包括支援セ ンター地域支援 担当係長	山下優子
子ども子育て課長	中村栄志	子ども子育て課 子ども子育て世 代包括支援セン ター係庶務相談 担当係長	高岡典代
学校教育課長	藤吉裕治	商工観光課商工 観光係長	松尾剛

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
6	6	末 吉 達二郎	1. 学校跡地及びホテル誘致事業地について
7	8	前 原 武 美	1. コロナ禍での新年度市長の施政方針を問う
8	5	吉 原 政 宏	1. 防犯灯及び街路灯の課題と今後について
9	4	奥 蘭 由美子	1. コロナ下での健診・予防接種の現状と対策は
10	3	村 上 義 徳	1. 市民と考える介護保険事業推進を

午前9時30分 開議

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。これより直ちに本日の会議を開きます。

まず最初に、お手元に配付してあるとおり、13番中島一博議員から、会議規則第65条の規定により、昨日3月3日の一般質問時における個人名についての発言を取り消したいとの申出があっております。

お諮りします。これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、中島一博議員からの発言取消しの申出を許可することに決定をいたしました。

日程第1 一般質問

○議長（荒巻隆伸君）

日程第1．一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や通告をしていない質問がないよう、通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いいたします。執行部につきましても、簡明な答弁をお願いいたしておきます。

それでは、順番に発言を許します。まず、6番末吉達二郎議員、一般質問を行ってください。

○6番（末吉達二郎君）（登壇）

おはようございます。6番議員末吉です。1都3県を省き緊急事態は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症の不安、いまだ払拭できません。ワクチン接種時期の不透明、副反応の心配、ワクチンの効能期限等、心配がいっぱいあります。市はコロナ禍に対し全力で対応されていると思います。今後も全力で対応されるようお願いしておきます。

それでは、議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

令和2年3月、学校跡地処理について質問しました。その時点で、市として具体的方針がない学校跡地は竹海小学校、山川東部小学校でした。地域の校区学校跡地検討委員会から平成27年10月に意見書が提出されいながら、市としての方向性が見えないこと、また、令和2年度には、新たに上庄小学校、本郷小学校の跡地問題が出ることを提起しました。財政負担についても質問しました。市長は、再度地域の方と相談しながら、今後出てくる上庄小学校、本郷小学校についても、地域の方も随分心配しておられますので、校区学校跡地検討委員会等と相談しながら進めていきますと答弁されています。令和5年4月には、予定ですけど、岩田小学校、江浦小学校、開小学校の3校の跡地が発生します。そこで、具体的事項1、具体的事項2で詳細について質問します。

また、長田地区のホテル誘致事業地について、令和元年12月に一般質問し答弁されたこと、令和2年3月に森議員が一般質問されたときの答弁を踏まえて、具体的事項3で質問します。答弁をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。本日もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、末吉議員さんの学校跡地及びホテル誘致事業地についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の跡地関係の設置要綱及び方針についてでございますが、議員御指摘のとおり、学校跡地の活用について調査検討する機関といたしましては、公共施設跡地等活用検討委員会と校区学校跡地検討委員会がございます。

公共施設跡地等活用検討委員会は、契約検査課が所管します、副市長トップの庁内委員会で、学校跡地のみならず、公営住宅跡地などの公共施設跡地等の活用に当たり、各部が連携し円滑に取組を進めるため、各部長を中心に組織しております。

また、校区学校跡地検討委員会は、学校再編により廃校となる校区から選出された委員で構成し、学校跡地の活用に関して、地元の意見聴取、調整を行う機関として位置づけております。

いずれの委員会におきましても、学校施設跡地活用基本方針に定めている方針に沿った活用方法を検討し、最終的には公共施設跡地等活用検討委員会で意見を取りまとめております。

御質問の各委員会の活動状況でございますが、本年度の公共施設跡地等活用検討委員会はこれまで4回開催し、うち3回は学校跡地に関する協議を行っております。校区学校跡地検討委員会につきましては、本年度はまだ開催できておりません。

次に、2点目のみやま市学校施設跡地活用基本方針についてでございますが、基本方針は平成27年4月に制定し、学校施設跡地活用の基本的な考え方や活用にあたっての留意事項を定めております。平成27年度の校区学校跡地検討委員会では、この基本方針に基づき、地域のニーズ調査をするなどして意見書を提出いただきました。市といたしましても、地域のニーズと既存施設の有効利用を重要視していたため、結果的に市全体の公共施設の在り方や財政的な面から実現できず、現在に至っております。

そうしたことを踏まえ、今回、老朽化の状況や立地状況等を総合的に勘案し、解体、撤去も含めて検討すること、そして、新たに跡地活用における優先順位と検討の進め方を定めて、検討手順を明確にするため改訂したものでございます。御理解のほどよろしくお願ひいたし

ます。

次に、3点目のホテル誘致事業地についてでございます。

ホテル誘致事業地の現状につきましては、令和2年3月議会の一般質問でお答えしましたように、現行計画によるホテル誘致は断念せざるを得ないものと判断いたしておりますが、ホテル誘致事業地につきましては、立地協定書を締結していること、また、これに基づき用地取得を行っている経緯もございますので、土地活用については、芝浦ホールディングスと協議を行うことといたしております。しかしながら、新型コロナウイルスの影響もあり、観光業や不動産業なども厳しい中で、現在のところ進展がない状況でございます。

また、顧問弁護士と立地協定書の効力等についても協議してきておりますが、このまま立地協定書を基に芝浦ホールディングスとの継続協議を進めていくのは困難な状況下にあると思っております。

このような状況を鑑み、今回のホテル誘致の計画につきましては、立地協定書の解除を検討いたしたいと考えております。その上で、ホテル誘致事業地につきましては、今後、国のかわまちづくり計画による矢部川周辺の整備、また、県による筑後広域公園の施設整備及びサブエントランスの整備等に伴い、よりポテンシャルの高い場所となることも考えられますことから、本市の貴重な財産という観点の下、魅力あふれる住みやすいまちづくりにおける移住・定住の促進も含めて、有効活用の方策を検討してまいりたい所存でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

ありがとうございました。具体的事項に入っていないんですけど、ホテルについては一定の結論を市として出したということで、非常によかったなど。後で具体的に聞きます。

具体的事項1の跡地関係の設置要綱及び方針についてですけど、ちょっとこれは聞いて、立てつけは分かりました。方針があって、校区学校跡地検討委員会があって、最後には全体の公共施設跡地等活用検討委員会で意見を取りまとめるということで、気になるのは、これは別に誰かに言ったけんどうだというような意味じゃなくて、令和2年3月にこれを質問したときに、やっぱり地域は大事だという思いを市長が言われて、私もそれは全く同感です。でありながら、ここが寂しいんですけど、地域の校区学校跡地検討委員会が全然されていな

いということは私は非常に残念です。別に答弁を求めるつもりはないです。そういうことで、なかなか進まない要因というのは、いろいろ諸条件はありますが、非常に寂しいなと思います。

それで、整理する意味で1つ聞きますけど、いかに経費がかかっているかということなんですが、全学校跡地地域の維持管理に係る令和2年度までの累積金額を教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

おはようございます。私のほうからお答えさせていただきます。

統合したのは平成28年4月が最初だったと思いますので、平成28年度から平成30年度までの間は山川東部小学校と竹海小学校は跡地ということで維持してきております。令和2年4月に瀬高小学校の開校に伴いまして、あと2校、本郷小学校と上庄小学校が跡地ということになりましたので、令和2年度は4校ということになります。

累計金額を見ますと、26,271,403円、令和2年度は当然見込みということになりますが、累計ではそういった金額になるようでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

去年3月に質問したときはまだ上庄があっっていなかったから、それでも10,000千円近い金額が、無駄とはいいませんけど、消えていったということです。令和2年度、上庄と本郷については、要因として借地等もあるから、4校含めたところで今説明では11,000千円とおっしゃいました。これは令和3年度も発生するはずなんですよね。遅れば遅れるほど維持管理等に金が物すごく入っていくということで、みやま市の財政を考えると、厳しい折、何とかしなくちゃならんという思いでされているとは思いますが、結果が出ていないということにならんかと思います。

それと、今答弁の中で、校区学校跡地検討委員会というものもありますけど、最終的には上部である全庁挙げての公共施設跡地等活用検討委員会に取りまとめるということでした。

そこで、これは委員長は副市長なんですけど、副市長も1年目ではなかなか全体像がつか

めない状況の中であらうと思いますが、大変厳しいということか、3年目をまたみやま市で、このふるさとでしていただくので、しっかり頑張ってもらいたいと私も思っております。

そういう意味で、副市長としてはこれを取りまとめる立場の中で、現在の跡地処理の課題についてどのように思われているか、お聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

末吉議員さんの質問にお答えします。

先ほど市長の答弁の中にもありましたけど、今回、基本方針の見直しをさせていただきました。現在、高田地区の学校統合も進んでおります。そういった中で、さらに廃校となる学校が増加することが見込まれる状況でございます。こうしたことから、施設の老朽化の状況や立地状況等を勘案しまして、活用しない施設は安全性や財政的な負担も考慮しまして、解体や撤去することも含めて検討していくことが必要であるというふうに関現在考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

副市長のおっしゃるとおりで、これは市長も当然思っていることなんですけどね。何らかの形を変え、考え方を進んでいかないかと、もうその時期に来ているということに関今、副市長は言われたんだろうと私も思います。それに賛同します。何とかしていかないかというようなことになったんですけど、教育長は今日1人で座ってあって、教育長に質問するつもりはありません。統合が控えておるわけですよ。高田地区の4校統合ということで、跡地がまた出てくるというようなこともありますので、本当に何らかの着手をして進めてもらいたいという気持ちです。

それで、具体的事項2です。みやま市学校施設跡地活用基本方針についてということを出しております。

これは答弁書の中で書いてあります。反省を込めた部分もあります。平成27年度の校区学校跡地検討委員会では、この基本方針に基づき意見書を提出していただいたが、市全体の公共施設の在り方や財政的な面から実現できなくなっておると。そのとおりだと思います。そ

のことを踏まえ、先ほど答弁であった跡地活用における優先順位と検討の進め方を定めて、検討手順を明確にするためにこの基本方針を新たに改訂したということでございます。

それで、1月の全協においてこの改訂について木村課長のほうから基本方針の説明を受けて、これはなかなかいいんじゃないかなというふうに私は思っております。これを見て、せっかくだから、これをつくられたから、議会の場でこの方針についての確認をしていきたいという思いで質問します。

要するに、この中で、基本方針の改訂が出るまでは地元意見の重視の姿勢が前面に出ていたと。しかし今回は、改訂版の7ページ、4番目に地元校区への説明となっている一方で、4ページの跡地活用の進め方は、地域の意見を聴取するとか、みやま市学校校区跡地検討委員会を設置するというところで、行政のトップダウン的に、それと地元からのボトムアップを調整しながらやると。これで見ると、この手順でいくと、3番までは庁内でやっていくと。私はいいと思うんです。ここである一定の方向性を——今言うのは方針のところの一番最後の3ページのところですね。3番まではそういう形でやっていくと。だけど、そこできちっと決まるわけじゃないから、それを地域に還元していろんな意見を聞いて、そして地元への説明というのが4番にあるわけなんですよね。ここら辺が非常に私はいいことだと思うんですけど、ただ、トップダウンという考えなのか、ボトムアップというか、それをちょうど均衡を取ってやっていくということなのか、そこら辺の答弁をですね。これは事務方でも副市長でもいいし、市長でもいいし、基本的に市長が答弁ということになっておるけど、分かりやすくなるように答弁をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんの御質問にお答えいたします。

山川の桜舞館小学校のところの当時の3校統合の難しい状況もございまして、答弁をいたしましたとおり、市としても地域のニーズと既存施設の有効活用を重要視してきたところもございまして、そういう背景がございました。結果的に意見書は実現できずに現在に至っておりますので、先ほども申し上げましたように、跡地活用が前進するよう基本方針の一部を改訂しました。先ほど末吉議員さんがおっしゃったように、手順表も作りながら進めていこうというふうに考えております。

今後は、まず、市が跡地活用の案をつくって、それを地元にお示ししながら意見を聴き、そして最終的な活用方法を決定していきたいと考えております。ですから、トップダウン、ボトムアップ、両方大事にしながらやっていかないといけない。だから、原案をまずは市のほうで頑張ります。その後、地元の意見をしっかり聴いて調整してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

分かりました。それで、この基本方針を見る限りは、あくまでも3番まではアウトライン的なことを決めて、それを地元にようっとたたいてもらってしていくと、ボトムアップとトップダウンの調和をそこで図って一体感を取るというような趣旨でお答えになったと思います。大いに結構なことですよ。去年3月の答弁を考えると、西山部長がそういう趣旨を言われたんですよ。前は、地元の要望は大事にせやんけれども、物すごく財政的負担もかかるから、そこら辺については西山部長も何とか見直さないかん時期が来ているかもしれませんというようなことは答弁書で私は見ているんですよ。この中では一番長いからですね。まさにいい改訂じゃないかと私も思っております。

と言いながらも、私もちょっと疑問が出てくるのが、最終的には副市長トップの公共施設跡地等活用検討委員会の方針が決定。そこには提案する方針を具現化する重要な組織がないんですよ。それは担当課というのは大体は分かります。これが普通財産的なことで考えれば契約検査課、どうするかというようなことで、一番マネジメントするのは企画やろうと思います。それと、大概の小学校には公民館施設、いわゆるそういうものがあるわけですよ。これはお答えは求めませんが、社会教育課のほうで非常に大事な仕事。そういうところは、ひとつ輪を組んでやっていかないと、方針を具現化するためにですね。

そういうところで、企画振興課が中心となるのはいいんですけど、やっぱり常設のそういう検討、一番身近なところですよ。ただし、他の目的で使うというところはそれを入れないかんけどですね。そういうことをすべきじゃないかと、PTをつくるべきじゃないかというふうに思いますけど、市長どう思いますか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

公共施設跡地等活用検討委員会に提案する案件というのは、学校跡地や団地跡地などがございませけれども、それぞれを所管する課が考え方や資料を整理して提案しておるわけございませ。学校跡地につきましては企画振興課が所管していますので、契約検査課、総務課、教育総務課、社会教育課などが関係する課で、協議しながら提案内容を整理しているところございませ。

御質問の趣旨は理解いたしますので、よりよいやり方について今後検討させていただきたいと思ひますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

前向きに理解するというこゝで、よりよいやり方というよゝなこゝだつたかな。前向きに検討してください。

というのゝ、これは公表されている分なんですけゝ、令和2年11月13日に教育会議というのゝあつているんですよゝね。この中でもかんかんがくがく議論されているんです。議論することは物すごくいいこゝなんですよ。その中から生まれるものが生まれてくると。そういう中ゝ、ある教育委員さんは、これは大体所管ほどこかねというよゝなところもあるわけなんですよゝね。そういう意味では、明確に、やっぱりこの教育会議で出るというこゝは、学校跡地という特殊性ですゝね、地域の核になるというよゝなところであるから、そういう意味では、教育委員会は常時これについてはこげんちしよらんとですゝね。そういうところもありますので、市長が理解をするというこゝで言われたので、期待しておひませ。

今度、あと1つはタイムスケジュール、改訂の前後を問わす基本的にタイムスケジュールが明記されていないんですよゝね。これは決して嫌みで言うわけじゃないんですけゝ、平成27年のがそのままなつてしまつたというこゝは、やっぱりどこかで全体的に、さつき言つた3番まではこの期間でやるんだと。それは実現可能なものとかいろいろありますよ。それで遅れる場合もあるでしょう。だけゝ、どこかで切つとかと、やっぱりずれずれになると思ひんですよゝね。いかがですか、市長。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんの今の御意見を拝聴いたしまして、本当に今まで平成27年10月の意見書については、当時、実現は難しいという市としての判断が今に至っておるわけでございます。また、その後のフォローが十分にできていなかったと思っておりますし、その面については非常に私も申し訳ないなという気持ちでいっぱいでございますが、ただ、画一的にスケジュールを明記するのは、それぞれの地域の事情等とか、地域のいろんな条件等もございますし、地域の意見等もございまして、その調整等もありますので、スケジュールをきちんと明記するのは難しいと考えているわけでございます。

今後は、先ほども申し上げましたけれども、校区で状況が異なっておりますので、議員御指摘のとおり、スケジュールも含めて校区学校跡地検討委員会にお示しをし、進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

おっしゃるところはよく分かります。校区によって、はっきり地名を言っているんですが、竹海と、例えば将来、江浦小学校が廃校になった場合、江浦小学校は、開もそうですけれども、西鉄が走っているわけですね。そこら辺で利用がかなり見えてくるわけですね。それに対して、山川東部にしても、それはなかなか難しい面があると。だけど、1、2、3、方針のところである程度検討して、検討するというところら辺まではスケジュール感を持つとかんと、検討したけどなかなか難しいというとも回答になるんですよ。そういうところのスケジュール感ということを私は言いよるんです。御理解ください。

今、市長が校区学校跡地検討委員会に話をしますということを行った。これは各校区の検討委員会にそういった考えを早く周知しなくちゃいかんと思うんですよ。どうなっとなかなく。令和2年3月も上庄、本郷は地域の方が心配してあるんですよ、市長の発言もあっていますからですね。そういう意味では、早くスケジュール感を持ってやっていきますということで周知するべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

それぞれの校区学校跡地検討委員会には早い段階でスケジュールもお知らせをしてみたいと思っていますので、どうぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎議員。

○6 番（末吉達二郎君）

ぜひスムーズにやっていただくようお願いいたします。今言いましたプロジェクトチームとか、そういうことを含めて全部、よりよい形でしようという気持ちで私は言っておりますので、お願いします。

それと、これは私驚いたんですけど、学校施設跡地活用基本方針という立派な方針をつくって、それによってやっていかれると思っておるんですけど、2月19日の全協で説明がありました。これは自分が覚えている限りで起こしているんですけど、3番までぐらいは、2番までかな、方針に、今のようなことを言っているんですけど、いわゆる隣接する広域スポーツ施設として活用方法を2款の企画費、本郷小学校跡地活用基本計画策定委託料5,700千円を当初予算に計上されているんですよ。もちろん、この日に私たちは資料をもらって、市民にはホームページや広報で周知するという説明だったんですけど、これは大体答弁の中で分かるんですが、本郷、上庄については校区学校跡地検討委員会もできていないわけですよ。ということは、基本方針の中の1、2、3は行政が主体なんですけど、4番の手続がない形で予算の計上がされているわけなんです。ある意味では、自分のつくった基本方針を無視して、手続を無視してやっているというような感を受けるんですけど、御説明をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

来年度当初予算に本郷小学校跡地活用基本計画策定委託料を計上すること、また、旧瀬高公民館機能を4月より上庄小学校に移転することについては、先日、公共施設跡地等活用検討委員会で協議し、了承された旨の報告を受けたところです。また、本郷小学校と上庄小学校の校区学校跡地検討委員会はまだ設置しておりませんので、話はできておりません。

全員協議会でも御説明申し上げましたけれども、市としては、本郷小学校跡地の立地環境

を考えると、隣接する筑後広域公園のスポーツ施設と連携した活用方法を検討すべきという考えを持っており、公園が整備中の今のタイミングで基本計画を策定するのがベストという判断から来年度予算をお願いしたものでございます。

そういう意味で、説明が遅れたという部分については本当に、手順の分で御指摘の部分は理解いたしますけれども、時期的なものとか、そういう環境とかを早く進めた方がいいという判断の下で、これからしっかり地元と校区学校跡地検討委員会を早急に立ち上げて、御説明を申し上げて御協力をいただきたいと思っているわけでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

後段の部分について、それはまた別項目で聞こうと思っているんですよ。先ほどもちょっと触れましたけど、市は学校跡地活用を前進させるために必要だと考えて基本方針の見直しをされたわけですよ。それで検討の進め方を定めたわけですよ、1、2、3、4。4が地元。先ほど市長の答弁にあったとおり、地元は校区学校跡地検討委員会もできていない、そのすり合わせもできていないという状況の中で、予算計上についてはまた言いますが、私は別に施設が悪いとか言いよるわけじゃないんですよ。どういう施設かも私まだ分かりませんがね。ただ、私は、やっぱり行政たるもの、自らつくった手続を無視して次に移行するというのは、今度の場合、住民を無視するような形になるので、そこに非常に問題意識を持っているわけです。これがまただんだん跡地が出てきますよね。これが一つの事例になって、そういうことが起こっちゃいかんからということの老婆心ながら私は言いよるわけですよ。動かれることについて私は批判しておりません。だけど、やっぱり手続は大事にしないとですね。市長も前から地域住民は大事だということで答弁されている。そこにそごがあって、地域住民とまだ話合いができていない段階であつたら、これはあえて当初予算に上げんで、5,700千円は補正で十分ですよ。だから、こういう行き違いがだんだん行き違いになっていくからですね、地域住民にとってという意味ですよ。そこら辺がどうしても引っかかるんですけど、説明をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

その辺の手順については、議員御指摘の部分は重々こちらのほうとしても理解いたしましたし、先ほども申し上げましたようにしっかり手順は守っていないといけないと思いますけれども、今回、時期的なものとか、そこが今公民館活動をしっかりやっていて、駐車場とかそういった部分もございますけれども、すみませんが、今後しっかり地元の説明して御理解をいただきたいというふうに思っておるわけでございます。どうぞ御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎議員。

○6 番（末吉達二郎君）

市長、これはこれで認めてくれという話ですか。私はちょっとそこにはですね、やっぱり手順は守っていくということであれば、まずは地元の人と話を——本郷はどういう施設ができるか分かりませんが、少なくとも執行部のほうでは分かると思いますよ。予算の費目の書き方が具体的に書いてあったですね。本郷小学校跡地活用基本計画ですね。基本計画なら大体目的は決まっておるはずですね。そういうことについてのあれでしょうが。だから、私は補正でもいいんじゃないですかと。何でかという、地元住民、上庄に、本郷のことを移すとなると、あそこには私も何回か行ったことあるけど、パイプ椅子とかなんとかいんなものが前面に山積みされていますよ。あそこは跡地活用じゃないですね。単に代替機能ですと。上庄の方たちはほとんど知らないと思いますよ。そういうところがあるから、私が言っているのは、まず、この基本計画の中身を先にやって前に進むべきじゃないですかと。今の状況をそのまま認めてくださいという趣旨じゃないと私は思いますけど、みやま市公共施設跡地等活用検討委員会委員長である副市長もおられるから、どうですか。ちょっと今のを。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

お答えいたします。

今年度、基本方針という形を改訂させていただきました。できるだけうまく進むようにということで手順も考えてしたところでございます。まだ校区学校跡地検討委員会は立ち上

がっておりませんが、地域のほうをないがしろとか、そういうことで考えておりませんが、現状としては説明不足、準備不足は否めない部分があると思っております。

ただ、先ほども申しましたが、これまでも総合計画、あるいは総合戦略等で筑後広域公園との連携であるとか、そこを活用した活用を考えていくということで、市としても総合計画、また総合戦略等の中でもそういうところをスポーツの振興という意味でも考えた部分がございますので、今回そういった使い方が何かしらできないかということで予算を計上させていただいております。4月になりましたら、早々に校区の学校跡地検討委員会を設置したいと考えております。そうした中で地域のほうに十分御説明いたしまして、御理解いただいた上で計画の策定に着手してまいりたいと思っておりますので、その点、御理解をいただきますようお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

市長もそういうことを言いたかったんだろうと思うんですけど、今、副市長が言ったように、まず、地元のほうと話を先に十分しますということをおっしゃった。その上で予算執行をしていきますということだから、であれば筋は通るわけですよ。一番大事だったのは、こっちは予算を上げて執行して受託業者を決めて、こっちは話合いをしようって、それはやっぱり住民に不親切と思うからですね、うまくやるためにはそうしたがいいんじゃないですかということをお願いするわけですよ。市長も副市長も十分分かれたから、もう一回言っておきます。本郷の住民の方、上庄の住民の方がおられると思います、聞いてあると思います。今日は放送はうまくいきよつとですかね。昨日は何か途中で切れとるごたつたけど。

（「いきよると思います」と呼ぶ者あり）市長も副市長も市全体も、そういう地域をないがしろにせず、十分話して、その上でこの予算を執行していくということですので、一応理解します。いいものを地域と話してやっていってください。

そういうことになると、このときにお話しになっているホームページとかなんとか、そこを速やかにやっていこうというようなことで担当課長は御説明になったけど、そこら辺もちょっと工夫せないかんとおもいますよ。私がするなとかいう権限はないからですね。ただ、今、副市長が具体的に言われたからですね。そこら辺でいくと、ここの整合性というのを保つためにはやっぱり何らかの知恵を出さんといかんとおもいますが、どちらでもいいです、

答えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

2月の全協でもお答えさせていただきましたけど、旧瀬高公民館の機能を上庄小学校のほうに移転することにつきましては、既に準備を進めている部分もございます。

今、末吉議員さんの御意見もございましたので、関係部署でよく検討させていただきますし、地元にもまたお話をさせていただくとか、そういう部分でしっかり対応してまいりたいので御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

ちょっと先ほど聞き損なったんですけど、公共施設跡地等活用検討委員会を先日開いたということで、そこで協議したと。これを開かれた日にちはいつですか。公共施設跡地で、最終的に3回か4回開いたということで、これは事務方でいいですよ、いつ開いてということ。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

先ほど全協で御報告した内容について、協議というか、お話をしたのは、2月24日のみやま市公共施設跡地等活用検討委員会だったと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

これはもういろいろ言いませんよ。予算に計上が——私たちの議案書は2月19日に来ていますよね。そのときには載っているわけですよね。その後に庁議が行われると。市長、副市長は十分理解されたので、やっぱり庁議というものの中で自由闊達な意見を言うていただくためには、上が何となく決めたような、私も宮仕え経験がありますけど、上がもう決まって

おると、それはなかなか言いづらいですよ。そういうところも風通しをよくしてください。
お願いしておきます。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

確かにこの部分につきましては、職員に対しましては、こういう委員会は事後という形の承認を得た計画がございますので、職員間のそういった分の不満みたいなものがないように、風通しのある組織づくりはしていきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

西山部長が保証してくれたから、それでこれはやめます。

ただ、これは最後、自分はちょっと思うんですけど、ある議員さんも全協でおっしゃったですよ。もう決まっとっとかいと、そういうふうな話もありました。私もこういううわさを聞きよったんですよ。ぽっと予算に上がっておると。どこからそういうアクションが起きてきよるのか、何か不思議だったんですよ、これが出てきて。そのとき私は、西山総務部長がみやま市はみやま市としての考え方、そういうものをすり合わせながらやっていくんですということで、安心しておるんですよ。まさに今日も予算が上がっておるけど、そういうところは大事にしていきますと、それを代弁した形と私は思っております。だけど、何かどこからか降ってきよるんじゃないかと。こういうことについては、市長は市において地元との協議、それはやっぱり協議しても意見対立するときは最終判断は市長の責任でせないかと私は思います。今回はどういうものかは私も分からんけん、賛成ですとはまた言わんけどです。だけど、何となく一連の動きを見よると、そこがちょっと私は疑義を感じていますが、これは答弁は求めません。結構です。しっかりやってください。

次に、ホテル跡地ですね。これは冒頭言ったように、市長も決断されてよかったなということ。これは令和2年度の動きですね。確認のために聞きますが、令和2年度、芝浦建設と何回協議されたのか、庁内でどういう動きをされておるのか。聞くところによると、マスコミも結構注目しておったというような話をどこかで聞いた記憶があるんですけど、そういうところを含めて報告をしてください。これは事務的なことだから事務方でいいですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

末吉議員さんの御質問にお答えします。

令和2年度につきましては、まず、立地協定書の効力等につきまして、弁護士の先生とメール等でやり取りしながら、7月17日に事務所のほうにお伺いして立地協定書の効力等についてお伺いをしてきております。

それと、芝浦建設との接触でございますが、8月26日に福岡の事務所のほうにお伺いして協議等を行ってきております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

結果的に言うと、いつまでも協定書に、向こうは建てませんとって協定書は破棄の意思を示しているわけですね。だけど、みやま市としては協定書があるからどうしようかということ、ずっとなっておる。ならその間、芝浦建設と十分話されているかと思うと、先ほどの答弁では8月26日の1回だけですよね。これは市長が行かれとると、誰が行かれとつとね。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えします。

私と係長と参っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

市を代表して重鎮が行かれたというところで収めますけど、市長も東京等に行く機会もあったらと思うし、そういうところをしてもらいたかったという願望だけ言っておきます。

いずれにしても、これは協定書を向こうが破棄しておるけん、こっちが破棄という意味にはならんとやけどですね、これは断念の方向でいくと、破棄の方向でいくということではなかったので、よかったですと思います、市長。

それで、先ほどの説明の中では、県の公園等もありますし、そういうところでポテンシャルが高いものを造っていくという構想を持っているということですから非常にいいことです。森議員も言われたように、住宅地としても非常にいい部分があります。これは森議員の質問で、それはいいですねと市長も言われております。そういうところも含めてしていただきたいと私は思います。ここら辺は可能性としてどげんですか。これは商工、特に坂田部長に、経験が長いけんですね、お聞きしたいと思います。これについてはどういうふうな状況ですか。何でも100%はないです。アタックするしかないけんですね。そういう気持ちを表現してもらえればいいです。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

当該地区でございますけれども、すぐそばに筑後広域公園がございます、手元の資料によりますと、令和元年度で合計23万人ほどの来場者があるようでございます。加えまして、ホークスのファーム拠点もございまして、年間約10万人ほどの来場者も訪れるようなことで、立地的にはポテンシャルが高い地域だろうというふうに考えております。

さきの議会で御提案がありました、分譲がいいのか、またそのほかいろんな活用する方法があるかもしれません。合わせますと6,000平米ぐらい土地がございますので、何がいいのか、庁内でよく検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

それで、これは私が言うことじゃないんですけど、目的財産と普通財産が一緒になっているんですね。そいけん、目的財産ということは、猿本課長なんか責任重大になってくるけど、もちろん責任を十分果たしていかないかんけど、普通財産に直して、いわゆる跡地、期間がありますから、その中で皆さんの英知をもって、今、坂田部長が言ったように非常に

魅力ある地だから、そういう手続はなるべく早く進めてもらいたいですけど。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

公共施設跡地等活用検討委員会ということで、団地跡地、学校跡地を含めて、市有財産の跡地活用ということで庁内で意見交換しておりますので、今、末吉議員さんがおっしゃるとおり、財産の活用方法について、庁内でしっかり議論するような体制を取ってまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

最後に聞きます。今いろいろお話を聞いて、ホテルは難しい、協定も破棄するつもりであるということで、このホテル地の姿が見えました。ホテルを誘致するに当たっては、前市長の時代ですけど、市長としても物すごい思いで誘致されたと思います。それはそれで私は評価するんですけど、期間がたつといろいろな要因が出てきますから、計画の変更とか断念とか、これはやむを得ないと思います。そこは理解します。ただ、松嶋市長も人としてというようなことを、私も大事にしております。ということで考えると、誘致で持ってくる時は地元説明会とかして、いろんな話をして御理解を得て、やっぱり反対の方もおったと思いますよ、ホテルを持ってきたらちょっと嫌ばいとか、そういう方もおられたと思います。けども、延々といい方向に持っていこうとしてされたんですけど、結果的にできていないと。方向転換を今されるということですから、地元の方に速やかに説明して、行政の説明責任、そこら辺を図るべきではないかと私は思うんですけど、いかがですか。誰でもいいですよ。

○議長（荒巻隆伸君）

坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

議員御指摘のとおり、誘致する際には、地元へ足を運びまして説明会を開催してきた経緯がございます。役員さん方にはその後の経緯もお伝えしたところがございますけれども、地元への説明、報告はきちんとやっていくべきだろうと思います。ただ、やり方につきましてはこちらで検討させていただきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

やり方は私がすることじゃないけど、何でもそうですけれども、親切、丁寧に話していけば物事は進んでいくと思います。そこら辺はぜひお願いして、まず、このホテル跡地——跡地じゃないですけど、跡地の部分もあるし、今度建てようという部分もあるんですけどね。一つの区切りをここで市長がつけられたから、それよりもっと経済効果、というのは経済効果もそうですけど、人が来れば住民税も入るし、そういうことで何とかプラス要因にこの地がなるように頑張ってもらいたいということと、あと一つ、最後にまたお願いしておきますけど、学校跡地についても同じように方針を、せっかくいいものをつくってあるから、そういうものも丁寧にやっていくと。丁寧にやっっていきましたら必ず成功しますよ。そこら辺はお願いします。最後に市長、一言お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

末吉議員さんおっしゃるように、きちんと説明責任を果たし、同意を得ていけるように努力をいたします。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

では終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

それでは、暫時休憩をいたします。

10時40分に再開したいと思います。よろしく申し上げます。

午前10時27分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて一般質問を行ってまいります。

次に、8番前原武美議員、一般質問を行ってください。

○8番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員前原武美でございます。ただいま議長より許可を受けましたので、一般質問を行ってまいります。御視聴のほどよろしく申し上げます。

まずは、世界的に猛威を振るっております新型コロナウイルス感染対策につきましては、国は国民、県は県民、みやま市は市民の命と暮らしを守る最大の対策を臨時議会、または定例議会におきましても、新型コロナウイルス対策予算を最優先にした議会開催を行い、市民の感染拡大防止や生活支援対策予算を優先してまいったところでございます。

今後につきましても、ワクチン接種等々、順次進められ、一刻も早い終息を願うものであります。そのためには行政の積極的な対応が必要であり、市長の指揮力、指導力が問われるときでもあります。また、感染対策に従事されてある職員、医療機関の皆さんは大変だろうと思いますが、市民の命を守るために改めてお願いするものであります。

さらに、今議会に上程されました令和3年度予算であります。当然ながら、昨年続く新型コロナウイルス対策を最重視された予算計上となっているようであります。今年度におきましても、感染防止対策費として、国、県からの財政支援を受けながら独自支援策などを取り組まれてきましたが、今予算の中でも計上されてあります。まだまだ終息までには様々な支援や対策が必要になってくるものではないでしょうか。市民の安全・安心の生活を守るために、市長は先頭に立ち、積極的な政策を取り組まれるよう提言するものであります。と同時に、今後、みやま市が進む道のリーダーとして、はや2年が経過した中で、新型コロナウイルス対策に追われている中での松嶋市長の具体的施策がなかなか見えてきません。

そこで、今からみやま市が抱える課題である次の具体的事項について、市長の施策を含め、質問をいたします。

では、具体的事項1の現在でも進められている大型事業の管理運営費が今後の財政圧迫問題であります。

最大としました令和3年度予算の主たる要因は、（仮称）みやま市総合市民センターとみやま市、柳川市共同による新ごみ処理施設の建設の大型建設事業費が占めておるところでございます。この事業費につきましては、従前から将来に向け様々な総合検討議論が重ねられ、国等の財政支援を最大限に受け、始められている事業であります。しかし、今後、人口減少

やコロナウイルス感染による所得減等による税収減少、合併算定替え終了等の中で義務的管理維持費が財政を圧迫する要因にならないような政策をどのように考えておられるのか、具体的に問うものであります。

次に、具体的事項2、先ほどのハード事業からみやま市の将来を見据えたまちづくりのソフト事業についてであります。

昨日の施政方針をお聞きした中では、新型コロナウイルス感染対策は別として、大半が現状継続、施策優先でありました。しかし、松嶋市政は2年を経過したところであります。これまで市民に対して様々なまちづくりを語り、訴えられ、みやま市の市長として支持がなされたものだと思っております。そのためには、市民の負託に応えるべく、未来に向け、持続あるまちの実現に向けた施策を望むものであります。

そこで、行政の政策振興には、行政による大型事業等のハード予算と、今後は将来を見据えた民間、市民の理解、協力を得た協働の小予算ソフト事業が必要となってくると思っております。今日における行政の財政危機を、我々はもちろんでありますが、市民の皆様も危機感を十分に感じて、将来のみやま市を心配されておられます。そのことで、新型コロナウイルス感染では、市民はもちろん、国民全体が感染拡大防止策で国が打ち出した緊急事態宣言で、事業所の営業時間規制、生産者の生産減少による収益減などを市民がしっかりと認識され、自助、共助、公助の協働対策対応により、本市におきましても感染を少数に抑えられております。同じく、やがて新型コロナウイルスが終息をしたにしても、今後の人口、財源減少を見た市政運営については、引き続き市民理解の下、協働を得なければ、今後、市政が成り立たない状況ではないでしょうか。また、破壊的自然災害や環境保全等の対応は、最終的にはやはり公助での見解ではありますが、自然災害対応や環境保全活動はまずもって自助、共助の市民との協働がぜひとも必要であります。そのためには、地域の自主防災組織のさらなる組織拡大を図ってほしい。みやま市は環境のまちとしてゼロ・ウェイスト宣言をし、市民の環境保全活動の共助を受けているが、今後どのように考えておられるのか。また、1つの事業例であります。移住・定住問題は行政のみでなく、共助を取り入れた政策次第では流出を抑制でき、促進を図ることができるのではないのでしょうか。

このような継続的ソフト政策は既に各課が進められておりますが、検証してみますと、一本、一体化しているようには思われておりません。現状では余りにも分散化し過ぎ、成果が見られない。民間とも連携し、強化すべきではないかと思っております。今後は、将来のみ

やま市として、具体的には、やがてやってくる将来の人口減少や財政規模に見合ったコンパクトなまちづくりを市民に訴えていかなければならないのではないのでしょうか。今回は、全て市長が市民の幸せを提供する働き、まさにリーダーシップが問われるこの1年ではないのでしょうか、市長の考えをお聞きします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、前原議員さんのコロナ禍での新年度市長の施政方針を問うとの御質問にお答えします。

まず、1点目の今後大型事業の管理運営費が財政圧迫要因にならない政策についてでございますが、令和3年度当初予算において、仮称みやま市総合市民センター建設事業費が約2,388,000千円、柳川市と共同で実施しております新ごみ処理施設に係る建設負担金が約1,624,000千円、合計しますと40億円を超える予算をお願いしております。2つの事業とも過疎対策事業債を活用し、後年度の財政負担をできるだけ抑えるため、国及び県にも要望を行いながら事業を進めているところでございます。

議員御指摘のとおり、歳入におきましては、人口減少や新型コロナウイルス感染の影響による税収減、歳出におきましては、大型施設の維持管理経費及び公債費の増など、今後もさらに厳しい財政運営になると考えております。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策や昨年7月の豪雨による災害復旧事業など、市民の安全・安心を守るための喫緊の事業につきましては、国、県の補助事業等を活用しながら、積極的に進めてまいり所存でございます。

今後の財政状況を好転させることは、なかなか簡単ではございませんが、総合的な財政状況をしっかりと把握した上で、第3次行政改革大綱に基づき、ふるさと納税などの歳入の確保や、さらなる経常経費の節減等を行い、持続可能な財政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の将来に見合ったみやま市のまちづくりをについてでございますが、先ほども申しましたとおり、今後、本市の財政状況は大変厳しくなっていくと認識しております。今後も統合小学校の建設や、産業団地の造成等の大規模なハード事業を計画しておりますが、一方ではソフト事業を中心としたまちづくりへの政策転換も進めていく必要があると思っ

ております。そのためには、議員御指摘のとおり、市民や企業等の皆様のお力を借りながら、協働によるまちづくりを進めることが重要になってまいります。

施政方針でも述べましたとおり、循環型社会づくりにおきましては、市民の皆様の御理解と御協力により、生ごみの資源化が順調に進んでまいりました。防災対策におきましては、頻発する自然災害に市民自らが立ち上がり、63か所で自主防災組織が誕生いたしております。

また来年度は、地域住民の方々と協働での地域防災マップづくりを予定しており、関係予算を計上しております。そのほかにも消防団活動をはじめ、道路愛護や河川浄化活動、農地を守る活動など、既に自助、共助の取組として地域に根づいているものも多くございます。

今後は、こうした自助、共助、公助といった役割分担も踏まえ、事業の選択と集中による重点化を図りながら、健全な市政運営に努めてまいり所存でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

答弁ありがとうございます。今答弁がありましたように、大型事業については、国などのウイルス感染対策も一緒ですが、補助を受けてやっているという中で、私どもが望んでおります市民生活の中の予算の削減はほとんどなく、引き続き福祉事業含めた事業を進めていただきますようによろしく願いしておきます。

では、具体的事項1の再質問に入ってまいります。

答弁でありましたように、積極的に国の財政支援を受けながら進められていくとのことでしたが、今回の質問は、物が完成した後の長期にわたる義務的経費、いわば管理運営費ですね、このことは建設計画の折にも多くの意見が交わされたと思っております。その中で事業が着手されたものでありますが、今後この経費が国等の援助がないままで財政的に大きな圧迫要因にならないような施策を市長はお持ちなのか、お聞きしたいと思っております。1つとしては、（仮称）みやま市総合市民センターの運営方針、以前、市長がしばらくは直営でいくという考えを述べられましたが、そのとおりなのか。

次の2番、ごみ焼却場の運営方針については、先日の全協の中で、柳川市との負担割合の報告がありました。しかしながら、負担割合の中では持ち込む量でという部分がございます。こういった分につきましては、ごみの減量対策を既に今もされてありますが、さらに削減する負担削減の考えをどのように思っておられるのか。

もう一つ、先ほどありましたように、生ごみ処理のルフランの件でございます。そういった部分の経費の削減、大型事業物の経費削減をどのように考えてあるか、市長のお考えをお示してください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

お答えいたします。

（仮称）みやま市総合市民センターの管理運営方法でございますけれども、現在、庁内委員会で検討中でございます。基本的な方針を定める計画案をお示しできる段階になりましたら御報告をしたいと思っております。

また次に、ごみ焼却場の運営方法、その運営経費の負担でございますが、均等割とごみ処理量割、排出するごみの量で決まっておりますので、できるだけみやま市からのごみを減らす必要があります。そのためには市民の皆さんの御協力が不可欠ですので、ごみの減量化に向け、PRに向け、先頭に立っていきたいと思っておりますし、ぜひとも市民の皆様の御協力をお願いしたいと思っております。

また、ルフランの管理経費でございますが、本市で初めて稼働する施設でございますので、経費がよく見込めなかったこともありまして、当初の見込みより増えております。今後、引き続き経費節減に向けて検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

（仮称）みやま市総合市民センターにつきましては庁内で検討中ということでございますが、この建設当時もこれも含めていろいろ議論されておる中で、私もいろんなところを見ってきました。その中で述べる分が、これくらいの大規模施設につきまして、公共施設、私もいろんなところに行ってきましたが、指定管理者が多うございます。そういったことは行政側も十分御存じだろうと思うんですが、運営には直営であれ指定管理者であれ、市民の文化活動には全く支障がないというふうに私も調べてきました。そういった中でしますと、こういった大型施設の管理運営費の削減、直営ですれば当然職員さんの問題もございましょう。今いろんな複雑な業務で職員さんも大変苦労されてありますが、直営になりますと、この部

分もまた出てきます。そういったいろんな部分を考えてみますと、まずは財政問題でございますが、市民の利用、市民サービスの低下には直営でなくても私は問題ないのかなというふうに考えておりますので、十分そこら辺は御検討をお願いしたいと思っております。

それと、ごみ焼却場の問題でございますが、いろんな部分で市民啓発はされてありまして、かなりのごみが減っておるということは私も分かっておるところでございます。さらなる減量をやっていただきたいというのが、今おっしゃったルフランの生ごみ処理でございますが、これは私は以前もお話ししたと思うんですが、この建設計画規模については当時の人口規模でされてある。そして、正直言いまして増えているということをおっしゃってあるんですが、当初計画量には至っていないというふうに思います。

そういったことで、最終的に液肥を作るという部分が、現状では液肥が足りない。ということは生ごみが足りないということだと思いますし、人口は残念ながら減っていきます。そうしますと、このルフランの生ごみ処理能力はありますが、持込み量が減ることに対しては、管理経費が増えるということにつながってきます。そういったことをしますと、我がみやま市だけではなく、柳川市と共同でごみ処理施設を造られたと同時に、生ごみ処理を近隣市町村に呼びかけて、同じ環境を守るという意味で、この受入れを検討していただければ能力的には可能ではないかというふうに考えますので、今後もその部分は検討していただきたいと思っておりますが、市長いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

ルフランのごみ処理能力はあるわけでございますが、まだまだ市民のごみの分別が進むことによって、もっとごみの減量化が進む、ルフランへの搬入も進むものと思っております。そういう意味で、再びPRを進めて、生ごみをルフランのほうに出していただくように啓発活動をしてまいりたいと思います。何より排出するごみの量で負担率が決まってくるわけですから、柳川市さんのほうも随分努力をなされております。そして、本市もさらに努力をすることによって資源循環のまちづくりに貢献できると思いますし、ひいては地球温暖化対策にも、微々たるものであるかもしれませんが、役に立つ施設と思っておりますので、ぜひとも市民の皆さんの御協力を賜りたい。

もう一つ、外部からのごみの搬入についてでございますが、基本は本市の生ごみを処理す

るというのが前提でございます。ですから、そういうことも含めながら、外部から持ち込んでくるということに関しましては慎重な検討が必要かと思っておりますので、どうぞその辺のところはまた御理解いただきながら、本市としてもしっかり検討はしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

能力があるならば、そういった検討も十分可能ではないかと。私もみやま市にあるルフランと、ほかの施設も行ったんですが、一般家庭じゃなくて事業所の生ごみが非常に多うございます。もちろん私の家庭も出しておるんですが、回収されましても一般家庭ごみは、ポリタンクがありますが、何件かの分では僅かなんですよ。見てみますと、事業所の生ごみが非常に多うございます。そういった分からして、当初計画に関して液肥がそこまで潤沢に届かないと。そうしますと、今近隣に、行政じゃなくして、そういった事業所の分も受け入れていけば当初計画量には達するんじゃないかというふうに考えておりますので、今後十分検討していただきたいというふうに思っております。

次に、具体的事項2に入っていきます。

将来に見合ったみやま市のまちづくりという答弁がございましたが、そのとおりであると私も思っております。しかしながら、財政が厳しいからハード事業は何にもしないということではないと思っております。今日まで進められております統合小学校の建設は、子供たちによりよい教育を行うための統合であり、これは財政の問題ではないというふうに私は思います。しかし、統合しますと、片や、今回進められております旧高田の4校でございますが、4校の開校時の管理運営費が1校というふうになってきます。そうしますと、かなりの経費削減にもつながっていくというものではないでしょうか。せっかく教育長もお一人でおいでですので、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

前原議員のおっしゃるとおり、学校統合につきましては、少子化が進む中、学校規模の適

正化を図るものでございます。また、子供たちが学びやすい教育環境をつくるということが第1の目的であるというふうに捉えております。結果といたしまして、学校が減ることによって管理費等の経費削減にはつながっていくものと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

ありがとうございます。私は以前から言っているんですが、物より人、人を大事にして、学校というのは人、子供を育てるよりよい教育ということですので、充実したものがあるの
がいいと思いますが、それよりもまず教育が先というふうに考えておりますので、ハード事業が全くないじゃなくして、こういった部分については一定の事業も必要だというふうに考えております。教育のほうを最優先にお願いしたいと思っております。

また、ほかに計画されてありますインター近くの産業団地も同じくであります。建設事業費への投資はかなり厳しいものですが、昨日の瀬口議員の質問でありましたが、そのときの答弁で事業費が約10億円とお聞きしました。このことについては、確かに10億円必要でございますが、大きなハード事業になります。しかしながら、後に税収、雇用、本市の活性化として還元されてきます。今後においても、このような企業誘致、活性化の考え方については、地域整備できるところも含めて、先ほどもありましたホテル用地の未解決、そういった部分も含めて、今後についてそういった考えをお持ちなのか、市長にお聞きしたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんおっしゃるように、産業団地に新たな企業が立地すれば、働く場の確保ができ、若者の定住にもつながってくるものと考えます。定住人口が増えれば税収が増えます。また地域の活性化にもつながります。そこに生まれた活力をぜひみやま市全体に広げられるよう、知恵を絞ってまいりたいと考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

今現に進められている産業団地、それ以外にも都市計画の緩和等によって、かなりのそういった誘致事業ができると思います。まずは、みやま市の今からのまちづくりの中にもこういった誘致活動も入ってくると思いますので、十分そこら辺を検討していただきたいというふうに思っておるところでございます。

そこで、将来の人口、財政を見ますと、コンパクトなまちづくり、持続可能なまちづくりを行うには、やはりどうしても市民と共に推し進めていかなければならないと思っております。いわゆる市民協働のまちづくりをしていかなければいけないというふうに思っております。その中では、市長も述べられました市民の自助、共助、それに公助を含めた協働によるまちづくりが必要でないかというふうに考えておりますが、今現在、みやま市におきましても、かなりの自助、共助が取り組まれております。先日の九州大学の地域政策デザインスクールですか、オンラインで開催されました。市長も参加されてあったんですが、学生さんが我がみやま市をよく研究され、発表されてあるんですが、ここで一番うれしいことが地域コミュニティの充実、これがみやま市が誇ることだというふうに私はお聞きしたところでございます。それが今言いますように、地域コミュニティがしっかりしておれば、自助、共助が充実し、そして、市の公助によって、よりよいまちが出来上がるというふうに考えておるんですが、答弁の中でありましたが、1つだけ私が気になる部分がございます。我がみやま市は、さっき環境循環ということで、環境美化の日とか制定されておりますが、こういった部分については、当然ながら市民一体としたボランティア活動がされてありますが、それはやはり、昨日、瀬口議員からもありましたが、地域と十分コミュニケーションを図られた事業計画をされてあるのか、地域に協議なくして行政が決めるようなことが、先ほどのものと一緒ですが、何かそういった雰囲気が出ているような気がします。市長もそのときオンラインでもおっしゃられたんですが、やはり共助を大事にしたいという中で、共助をするには地域住民、市民の理解が必要と思っております。そういった部分について、今行政が進めてある中でちょっと私が疑問に思う部分が、行政の主導で共助の部分についても進められているような懸念がありますので、市長はこのことについて今後どうされるのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

本市は先日、みやまクエストという提案が九州大学の外部組織のほうからございました。本当に素晴らしい提案をいただいて、このみやま市は地域コミュニティーがしっかりしているまちであるという評価もいただきましたし、私も当然そう思っておるわけでございますのでコメントもさせていただきます。

このみやま市の地域コミュニティーのよさ、まさに自助、共助が進められている市でもございますし、先ほども申し上げましたルフランの生ごみの分別収集とか、そのほかいろんな活動が行われて充実しているまちだと、私は本当に素晴らしいまちだと思っているわけでございます。

その中で、先ほど前原議員がおっしゃった各地域での美化活動ですね。河川浄化とか道路愛護、そういうことも含めて、地域で私も参加しておりますけれども、しっかり行われてきております。その分につきましても、市としてはしっかり継続して応援をしていきたいと思っております。地域のいろんな御意見を伺いながら、市としてできるものは支援していきたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

8 番前原武美議員。

○8 番（前原武美君）

そのとおりでございます。そのためには行政と市長が一体となって先頭に立って、市民への理解を求める啓発活動を今後積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っております。そういった部分を十分踏まえてやっていただきたいと思っております。

それと、先ほど言いましたように、行政の主導という部分の中で、ちょっと私が懸念する部分の一つでございますが、今日の組織を見てみると、みやま市のまちづくりに必要な行政間の連帯一体化が見えてきません。というのは、あまりにも分散化し過ぎて連携もなく、極端に言えば、所属さえも不明で対策が止まっているのではないかという部分がございます。

一つ具体的に申しますと、みやま市が推し進めております定住促進、移住・定住の中でこういったパンフレットございますが、これを見ますと、先ほど言います、この所属課が移住・定住の企画振興ですか、空き家バンク、定住促進住宅2つと相談室、これは総務ですか、3つにまたがって、また子育てとかいろいろな部分がございますが、それはこの中に入りまして御案内するという事になっておりますが、こういった一つの部分について、あまりに

も分かれ過ぎて、そして、この部分は私は再三、移住・定住については一般質問させていただいております。当然いろんなところを勉強させていただいてしていますと、残念ながら我がみやま市はそういった部分からしますと、例を申しますと、空き家バンクの実績、10倍以下です。ここが、今回は聞きませんでした、以前聞いた中では、たしか5年間で13件だったというふうに記憶しておりますが、先進、活発なところはその10倍、昨年もちょっと行ってきましたが、やはり変わりません。それと、定住促進住宅、定住促進は本来は企画振興課ではないんですか。都市計画課の住宅係になっていますよね。成果を見ますと、60戸あるんですよ。その雇用促進を市が取得しまして始めて20戸、現在まで変わりません。定住促進ですよ。そうすると、この相談室の相談員さんはいろんな部分で相談ということになっておりますが、子育ては別としまして、この3つの課にお聞きしたいんですが、定期的に移住・定住、こういった促進について会議をされてあるのか、ここで申しますと、木村課長だけですかね。なされてありますか、お聞きします。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

定期的に3課が定住促進に関して会議を持つことは今のところありません。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

その結果が10分の1ですね。それは市長、市長の指揮と思います。ですから、これが1つの課になれば、そこで全部終わるんですよ。私もいろんなところに行ってきましたが、やはり1つの課です。まちづくり課とか、そういった課になっております。職員さんの組織もあるかもしれません。しかしながら、今実態としてはそういった連携がないでしょう、私がないと言ったように。ですから成果がこういうふうになるんですよ。そこら辺も含めて今後検討されて、コンパクトなまちづくり、減少は間違いないんですから、そういった部分に対しては、こういった移住・定住、そして定住促進住宅もあります。生かしてください。これを望んでおきたいと思っております。

そして、その中でも、空き家バンクについては民間の不動産業者と提携されて協力されてあると思うんですが、それ以外にも、私もいろんなところに行ったんですが、民間活用がかなりされてあるんですよ。それを生かしていただきたいというふうに思っております。昨年も市長のところの内閣官房のまちづくり専門員さんがわざわざ東京からお見えになって、市長にアドバイスされましたよね。しかしながら、今3つの課にまたがって、そういった指揮はされて、この専門員さんがわざわざおいでになった、このソフトですね。市の財政には一切関係ない手法を教えていただきましたよね。そういった部分を指示されたのか、今後されるのか、ちょっとお聞きします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんがおっしゃるように、定住促進は行政だけが頑張ってもなかなか成果が出てきません。総合戦略の推進組織として、市民や市民団体に構成するまち・ひと・しごと創生会議を設置しておりますので、そこで幅広い意見を伺ったりしてまいりましたが、昨年、先ほどおっしゃったように、一般社団法人福岡県古民家再生協会との包括協定も結んでおりますので、そうした力も借りながら対策ができないか検討していきたいと思っております。

また、庁内でも先ほど各課が連携して取り組むことというアドバイスもいただきました。そのことも含めて検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

いろんな方たちのアドバイス、そして支援を受けても、市が行動しなければ無意味でございます。成果は上がりません。やはりそういったところに積極的に取り組んであるところは成果が上がっております。見てみますと、人口が減少するのを止めることはできないんですよ。しかしながら、少しでもそういった空き家とか移住に取り組んで成果が上がっているところがありますので、我がみやま市についても、アドバイスを受けたならば市長が率先してそういった部分を実行に移してください。そうしなければ成果は上がりません。そこら辺も含めて、今ありましたように、みやま市を進めていく中では自助、共助、市民の協力があっ

てということですが、その中に民間のほうの活力も十分、企業誘致、いろんなことをしながら、民間活力も受けながら、みやま市の持続あるまちづくりを進めていただきたいと思いますので、最後にその考え方をお聞きして終わりたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

市民協働のまちづくりを進めるためには、やはりまちづくりの主役は市民という住民自治の原点に立ち返る必要があると思います。そのためには、市情報の積極的な発信をはじめ職員の協働に対する理解の醸成、また行政区公民館といった市民活動への側面支援等を進めるとともに、市行政へ市民が参画できる機会を広げ、市民の意見を行政に生かす取組などを通じて、市民と行政の信頼と適切な役割分担、またパートナーシップを築いていくことが必要だと思っております。

先ほど答弁いたしましたとおり、本市では既に行政区を基盤にした協働、共助の取組がございますので、そういう取組を重ねながら、市民の皆様と共に、住みよい、元気で生き生きとしたまちづくりを進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

そのとおり進めてください。そして、コンパクトな将来を見据えた持続あるまちづくりに松嶋市長は努めていただきたいと思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

ここで暫時休憩をいたします。

11時40分に再開をいたします。よろしく申し上げます。

午前11時26分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて一般質問を再開してまいります。

続いて、5番吉原政宏議員、一般質問を行ってください。

○5番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号5番、吉原政宏です。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行ってまいります。

福岡県への緊急事態宣言は今月初め解除となりましたが、新型コロナウイルス感染防止対策とこのコロナ禍で影響を受けておられる市民の皆さんへの支援は執行部の皆さんと力を合わせ、引き続き最優先で注力し続けていくべきものと考えております。

このコロナ禍で改めて感じたのは、これまで当たり前とっていた日常のありがたさや大切さでした。営業自粛や行動自粛、マスク着用や人と人との距離を保つことが求められるなど、昨年当初は想像もしておりませんでした。

同じように、予期せぬ事故や犯罪、自然災害でも私たちの日常が奪われることがあります。現在夜間における安全で円滑な通行の確保や通勤・通学路、住宅地の生活道路などにおける安全・安心を目的としてみやま市内に数多くの防犯灯や街路灯が設置してあります。事故や犯罪を未然に防ぎ、地域の安心・安全を追求していくというのは自治体の役割の中でも重要な位置づけになり、当然限られた財源の中でも防犯灯や街路灯の整備は引き続き欠かせないものと考えます。

そこで、安心・安全なまちづくりのため、防犯灯及び街路灯における私が現在課題と考える事項について、市の現状と今後の考えを伺います。

具体的事項1として、防犯灯のLED化推進と設置状況を伺います。

本市でも豪雨や台風で毎年のように大きな被害が出ていることでもお分かりのとおり、近年気候変動の影響が顕著となっており、温暖化対策、脱炭素化社会の実現に向けての社会的要請が高まっております。本市でも、安全確保及び環境面への配慮で防犯灯のLED化補助事業が展開されております。加えて、LED化は電気代の大きな負担軽減にもつながります。

まず、本市の防犯灯などのLED化の進捗状況を伺います。

また、地域の安全確保のため、各行政区からの防犯灯の新設や取替えの要望へは十分な対応ができているのか、本市の防犯灯の設置状況について伺います。

具体的事項2として、街路灯の課題と今後について伺います。

本市には現在9つの街路灯管理組合があり、各組合が持つ街路灯の多くは平成初期に設置され約30年が経過しております。時がたつ中で、現在設置してある鉄の支柱や灯具の老朽化

が顕著になってきております。そんな中、J R瀬高駅近くの一つの管理組合は、支柱等の老朽化に伴い、今後維持管理していくのは困難であるとして、昨年10月末に熟慮された結果、これまで設置されていた約10基の街路灯を撤去されました。残念ながら、現在その場所は夜間暗いままとなっております。ほかの地域の組合でも街路灯の撤去を考えられているところもあるようです。

行政として、これまでどおりの維持管理が困難な組合とは老朽化した街路灯の撤去後のまちの明かりのあり方について十分協議し、公共性の高い通りでは明かりが消えたままにならず、地域住民や通勤、通学等でまちを利用される方々に危険性や不安を与えない体制づくりと段階的な計画の策定が急務だと考えます。現在の街路灯の課題認識と今後の考えを伺います。

以上、御答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

では、吉原議員さんの防犯灯及び街路灯の課題と今後についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の防犯灯のLED化推進と設置状況についてでございますが、本市では、地域の防犯及び交通安全などを目的として、行政区等が管理している防犯灯の設置等に要する経費に対し補助金を交付しております。平成23年頃からLED防犯灯が普及し始め、市内でも既存の白熱灯や蛍光灯に代わり、LED防犯灯の設置が始まっております。

LED防犯灯は、消費電力が少なく、長寿命であるため、行政区にとりましても費用負担の軽減につながることから、市では平成24年度からLED防犯灯への交換を推進し、おおむね年間50基の新設と200基の取替えにより、これまでに1,900基程度のLED化が進んできたところでございます。

補助金の申請につきましては、例年4月に各行政区に対しまして2基を上限に募集し、予算の執行状況を考慮しながら、12月に各行政区1基の追加募集を行い、年間3基までの新設、交換を可能としております。

昨年9月に行政区が所有する防犯灯のLED化の進捗状況調査を実施いたしましたところ、市全体の総数は約3,100基で、これまでの補助金給付により約6割の防犯灯がLEDに切り

替わっております。既に24の行政区では全ての防犯灯がLED化されておりますが、行政区によって区域の広さや設置数の多少があるため、LED化の進捗率が異なる状況にあります。

この結果を踏まえ、引き続き防犯灯のLED化を推進してまいりますとともに、募集方法の見直し等も検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の街路灯の課題と今後についてでございますが、街路灯の現状につきましては、現在9つの団体により257基の街路灯が設置され、市内景観や安全確保の観点から維持管理がなされています。このため、本市では、街路灯の維持管理に要する費用助成といたしまして、電気料の3割以内、電球交換料の3割以内、また、改修費につきましては、1基当たりの改修費の3分の1に相当する額、または20千円のいずれか低い額を助成いたしております。

一方、撤去費につきましては、1基当たり撤去費の2分の1に相当する額、または8,750円のいずれか低い額を管理組織等に助成いたしておりますが、街路灯の新設に対する助成制度は設けていない状況であります。

令和元年度は、9つの団体に521,482円、令和2年度は約650千円の交付見込みとなっております。

本市の街路灯の多くは設置後30年が経過し、支柱や灯具の老朽化が目立っている状況にあります。また、組合員数の減少などによる維持管理力の低下が課題となっております。昨年10月にJR瀬高駅前の1つの組合が街路灯を全て撤去されたことに続き、山川町の組合でも撤去の方向で協議が行われていると伺っております。

街路灯は、市内景観だけでなく、地域の防犯灯の役割も担ってきておりますので、街路灯の撤去が地域防犯の役割にも支障を来すものと認識いたしております。

このため、街路灯の新設に対する助成制度を新年度予算で1基当たり3分の2、上限40千円の補助金を計画いたしております。

また、街路灯の維持管理を含めた今後のあり方など、管理組合の方々と協議する場を設けていただこうと考えております。

本市としましては、安全・安心なまちづくりの一環として、街路灯、防犯灯、また都市計画道路の管理灯と調整し、市全体のまちの明かりの整備について検討を進めてまいり所存でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

御答弁いただきまして、ありがとうございます。

では、具体的事項1から区切って話を聞いていきたいと思いますが、まず、防犯灯と街路灯の違いですけど、時間の関係もありますので、私のほうから話していくと、設置要綱にいきますと、防犯灯は市内主幹道路に面せず、主として防犯を目的として設置される電灯、街路灯は市内の美観及び照明を兼ねて設置される電灯ということでみやま市は規定しております。

地区の防犯灯が現在3,100あるということで御答弁いただきました。これはみやま市においては、地区だけじゃなくて、市が管理する防犯灯もあると聞き及んでおりますが、このことについてお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

椛嶋総務課長。

○総務課長（椛嶋晋治君）

吉原議員さんの御質問にお答えいたします。

行政区のほかに市が管理する防犯灯といたしまして、約408基ほど市が管理する防犯灯がございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

この408基というのはどういった経緯で市が管理しているのか、伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

椛嶋総務課長。

○総務課長（椛嶋晋治君）

主に合併前の旧町単位で設置されておりました防犯灯を引き続き新市へ引き継いだものが多くございます。主に、先ほど言いました市内の主要幹線道路に面した部分とか、そういったところに設置してある防犯灯のほうを少し市のほうで引き継いだ部分がございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

市の管理分が408基あるということで、旧町時代からの流れをそのまま市が管理しているということですが、旧町での偏りというか、設置数に開きはございますか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

それぞれの各地の防犯灯の設置に関して、少し取扱いが違っておりました、事業主体が違っていたりした関係上、少し旧町間に開きがございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

旧町間の開きがあるということで、もう合併して14年にもなりますので、その内容についてはここでは言及しませんが、市が負担している防犯灯の年間の電気代は幾らぐらいですか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

市で支払っております電気料につきましては、現在、LED化率が42%ぐらいでございます。年間にいたしまして、令和元年度実績で約1,200千円程度支払いをしているところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

408基で1,200千円前後ということで、行政区が管理しているのが3,100基ありますので、数的にいくと市管理分の約7.5倍の数が各行政区、住民の方々がその電気代を負担しているということになるかと思えます。金額でいくと約10,000千円近くの額になります。一つ一つの電気は小さくても、まとまれば本当に大きな違いになるかと思えます。この防犯灯のLED

化推進については、有名なところでは、4年前、東京都の小池都知事が各家庭の電気料、これは二酸化炭素排出量削減のため無料で取り替えることで話題となりましたが、みやま市が平成24年から補助を始めたということで、もう8年間になります。8年間で約60%弱ぐらいのLED化率ということで、なかなか進んでいないのかなという感じもします。また、地域で明かりが欲しいという声も多く聞くと思っております。

電気代もかなり、約3分の1ぐらいの削減、また、交換周期も7倍から、蛍光灯2年、水銀灯が3年ぐらい、ナトリウム灯が6年ぐらいとされておりますので、5倍から7倍ぐらいの周期も省けるということで、防犯灯電気代も行政区LED化の推進が進めば各行政区の負担もかなり減ってくると思います。

そんな中で、基本、年間2基しか現在各行政区の要望がかなえられないということで、約5,000千円の毎年の予算がほぼフルで執行されている状況だと思います。この5,000千円の財源ですが、国や県の補助金というのは活用されているのでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

うちの防犯灯の設置に対しまして国の補助金をいただいております。国の社会資本整備総合交付金というのがございまして、補助率は45%でございます。これまで令和2年度の実績でいきますと2,250千円、45%ということで満額交付を受けているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

国の補助金もあるということで、防犯灯に関しても今後募集方法の見直し等も検討してまいりたいということで答弁をいただいておりますが、基本2基ということで募集をかけているということなんですけど、実際本当にその行政区で何本欲しいのかというのを一度全部諮ってもらって、ある程度集中的な投資をされたほうが長期的なランニングコストの維持、低減にもつながると思います。こういった募集をかけられることは考えられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

集中的にということでございますけれども、行政区にとりましても、集中的に変えますと集中的に交換が来るということもございまして、検討はしているんですけれども、現在、先ほど答弁しましたとおり、4月に第1募集ということで考えて2基をしております。

見直しの考えといたしまして、各行政区間での防犯灯のLED化の切替えの進捗率が異なっているところでございます。第1期の募集を例えば2基をその進捗状況に応じて配分するとか、また逆に2基を上限として4月に募集した際、追加募集を例年行っております。こういった追加募集の際にそういった進捗率が遅れているところに改めてまた配分するとか、そういったところを現在考えているところですが、具体的には、4月に区長会のほうがございますので、それまでには十分検討してお答えを出したいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

この縛りがあって、本当に欲しいのに困ってある地域もあるかと思います。まちの明かりが暗いところなるべくないように、困らないように制度の見直しもお願いしたいと思えます。

今後の安全・安心な道路の確保に加え、環境への配慮も考えて、市としても、行政区への長期的なランニングコストの削減につながるような防犯灯の早期のLED化をされることを期待しております。

この具体的事項1では、まず、防犯灯が1行政区年間、基本的に2基しか更新できないこと、そして、みやま市が管理している防犯灯があることを確認したことも踏まえて具体的事項2に移りたいと思えます。

具体的事項2は、防犯灯の課題と今後ということであります。

先ほど答弁の中にも、2つの組合のことをうたっていただいております。まず、山川町の組合でも撤去の方向で協議を行われていると伺っておりますということで答弁いただいておりますが、これはもう少し具体的に何か市として把握されていることがあれば、伺いたいと

思います。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

御質問にお答えします。

山川町の組合につきましては、商工会のほうが事務局を担っていただいておりますので、商工会は通常ずっと情報交換をさせてもらっております。そうした中で、まず答弁の中でありましたけど、瀬高町の一つの組合が撤去されたことを踏まえまして、商工会のほうから山川町のほうでもなかなか維持管理等が難しいという相談があったところです。ただ、市としましては、やはり山川町、特に国道沿いでございますが、街路灯がありますので、明るさがなくなることに對しては非常に危惧するところでありますので、できれば、また商工会のほうにお願いして存続ができないものか等御相談はしたところであります。

しかしながら、撤去の方向と聞いておりますので、今後は撤去される場合等については、段取り等について協議をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

この山川町の街路灯は、皆さん御存じのように、ミカンのオブジェの、もう町並み全部というか、443号線にある街路灯なんですけど、これは数が114基設置されております。この街路灯が全てなくなってしまうらという、かなり市民の皆さんも不安になられるかと思えます。

ただ、一方、組合のほうの事情としましても、撤去に関しては費用がかかるということがありまして、ある程度まとまった数の撤去ということも考えられているということも伺っております。

恐らく全撤去になると管理組合自体が解散にある可能性もあります。そういった場合は、街路灯としての受皿がなくなるのではないかと思います。その辺、行政としてはどういった認識をされているのか、伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えします。

議員御指摘のとおり、やはりまちの明かりがなくなると、街路灯につきましても、防犯灯の役割等も持っておりますので、そういったことを、急に全部撤去等にならないよう、それと、今後撤去された後についてのまちの明かりについても街路灯の考え方と防犯灯の考え方も含めて考えていく必要があると思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

組合が解散したら、恐らく防犯灯への切替え、各行政区の管轄になるのかなと思っております。

そうすると、第1弾で聞いた年間2基という縛りがあると、本当に一度に切られた場合、そこに住まわれている方の明かりが2基ずつしかないとなるとかなり暗くて危険性が増すような状況になるかと思っておりますので、その辺も十分組合の方々と検討して段階的な計画がつけられるのか、その辺を十分踏まえて、一番はやっぱり地域住民の方々の安全を確保できるような体制づくりをお願いしたいと思っております。

次に、もう一つ答弁でいただいておりますJR瀬高駅前の街路灯撤去に関してですが、市長は街路灯、この街路灯が消えて以降、ここは通られたことはありますか。また、あられたら、そのときの感想をお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

瀬高駅前の街路灯がなくなったのは私も通行、夜何度かして、ああ、暗くなったなという印象を持っております。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

暗くなったなという印象だけじゃないと思うので、その先どう考えられたのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

すみません。やはり暗くなっているので、明かりがなくなったということは、やっぱり防犯上も非常に懸念される部分もありますし、結構あそこは夕方、夜になって通学、下校の子供さんとか、また、通勤でお帰りになる方とかも割とおられるので、その部分については私も危惧しているところでございます。不安な感じはいたします。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

今回撤去されたのは、あその駅前の通りの真ん中に設置してある組合で、あそこが3つの組合から成っております。入り口と出口はまだ維持してありますので、そんなには、実際通る方以外は目立っていないのかもしれないですけど、車ではそんなに分からないんですけど、私も夜通るたびに、やっぱり実際歩くと本当に真っ暗であります。

今回撤去された組合のほか、残りの2つもやはり会員やスポンサーの減少で維持、運営に対しては大変苦慮してある状況であります。

現在は、コロナ禍で飲食店の時短営業であったり、外出自粛の要請、また、今、瀬高駅前の広場でイルミネーションがついております。これも今週いっぱいぐらいで撤去されると聞いておりますので、その電気も消えるとますます本当に暗くなるのかなと思っております。この場所は市の顔となる場所でもあると思っております。

街路灯の一番初めに言いました大きな意義であります美観ですね、景観の維持、また公共性の高さ、あるいは市長もおっしゃられた、ほかの地域から通う山門高校生とか、また、みやま市民がほかの学校に通う、ほかの地域に通う高校生、また、市内の勤め先に通われる方、市外に通われる方、通勤、通学の駅の利用者が一番通られる、利用される通りであります。駅前が暗いということはあり得ないと思います。公共性が非常に高い通りですので、今後早急な対策が必要と考えております。

今回、新たな助成制度で新年度1基当たり3分の2、上限40千円の補助金を計画いたしておりますということで答弁をいただいておりますが、これに対して少し具体的に、今話せる部分があれば、お聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えいたします。

今回、議員さんのほうから御質問いただいた中で、やはり街路灯につきましては、支柱の老朽化や灯具等の老朽化があるということを確認しております。

市としまして、今回当初予算で計画しております新設につきましては、支柱を設置等ではなくて、九電の電柱やN T Tの電柱等に強化したような形での街路灯の設置を計画しているところでございます。

以上、お願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

今、課長のほうから電柱など、支柱を立てずということ、電柱などの利用をということで答弁いただきましたが、私も夜暗くなってから幾度となく歩いておりますが、この通りが駅から209号線に出るまで500メートル近くあります。ここは歩道が片側の南側しかなくて、実はこの歩道がある側には今まで約18本ぐらいの街路灯があったんですが、その街路灯があった並びには、電柱やN T Tの柱というのは2本しかないんですよね。約2メートルぐらいの歩道があって、家側には五、六本ぐらいの電柱はあるんですが、なかなか補完としての新制度としては十分なものなのかなと、いささか疑問があるところであります。

今、この街路整備、歩道の改修が、県の事業になるかと思いますが、実際、県のほうでも駅前周辺活性化基本計画というものもありますので、行政としてもこの街路、県の歩道改修事業と一体化した、県と市と連携した街路灯整備も今後考えられるんじゃないかと思いますが、市の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

今、吉原議員さんおっしゃったように、防犯灯、また街路灯、いわばまちの明かりでございますけれども、この整備は安全・安心なまちづくりや商店街の活性化のためにも必要なものと考えております。

一方では、整備後の維持管理をどうしていくのかは十分な検討がまた必要でもございますし、防犯灯、街路灯の整備につきましては、行政、また地域、事業者のそれぞれがどのような役割を果たせるかを模索しながら、今後の検討をしまいたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

先ほど言いました駅前通りに関しては、街路灯の新設の助成制度はなかなか当てはまらないのかなと思いますが、地域によってはこの制度で助かる場所もあるかと思っておりますので、活用をお願いしたいと思います。

また、やはり先ほど瀬高駅周辺活性化計画ということをお話しましたが、この計画は、中心市街地活性化の入り口であります。

去年の3月に一般質問させていただきまして、この計画の趣旨は人口減少が加速化する中、様々な都市機能を集積させ、歩いて生活できる持続可能なまちづくりを行うことで、その先に地域経済の活力を目指すものということで一般質問の答弁をさせていただいております。

ぜひ、このまちの顔となる場所が暗いままという状況から早く抜け出せるような整備をお願いしたいと思います。

今後、各管理組合のほうと協議する場を設けさせていただきたいということでも答弁をいただきましたが、どういった協議をされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

お答えします。

管理組合のほうと管理組合の現状など、なかなか我々が把握していない分等があると思っておりますので、まず現状等の把握をさせていただきたいと思っております。

それと、先ほど新年度予算に新設等計画している内容等についても、このような形で取組を進めていきますという形で情報提供を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。撤去はやはり各組合も自分たちの力で、力というか、30年前にそれぞれ立てられた街路灯を撤去するというのは恐らく断腸の思いでやむを得ない事情があって撤去されると思います。それを一緒になって、行政としても一緒になって、恐らく今商店まちの明かりというよりも、やはり地域を守る明かりという意味合いがほぼ設置されている意味だと思います。

市民の皆さんの御負担というか、街路灯の場合は3割電気代の補助があるんですが、それ以外の、交換等の補助も3割と説明していただきましたが、ほぼ各組合さんの会費であったり、電気代の負担であったり、それぞれ負担していただいておりますので、今後会員数の減少であったり、維持管理、難しさを考えると公共性の高いところでは市としても、今後の設置に関しては考えていただきたいと思います。

最後に、みやま市長、松嶋市長としましても、このまちの明かりに関して今後どのような考えで取り組まれるか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

やはり先ほども申し上げましたけれども、安全・安心のまちづくり、また商店街の活性化のためにもぜひ必要であると考えておりますので、しっかり検討し、取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

さっき前原議員もまちづくりの件で、いろんな課にまたがっているということでおっしゃられていましたけど、やはり今回、防犯灯は総務課、街路灯は商工観光課、そして道路灯は

都市計画課ということで3つにまたがっております。こういったまちの明かりもばらばらについていてもまちの魅力にはつながりませんので、何か一体化してデザイン化するような仕組みも今後のまちづくりのためには必要ではないかと考えているところです。

みやま市は、事件や事故が比較的少ないまちです。今回この一般質問をするに当たって、夜みやま市をあちこち回る中で、もしかしたら、このまちの明かりに私たちは守られていたのではないかなということを感じました。

街路灯の老朽化、そして防犯灯の今後市民を守る役割、これを守るため、計画的な更新を行うことで次世代の責任として、市民の安全と日常を守るためにまちの明かりを途切らせないう、行政としても責任を持って取り組んでいただきたいと思います。

最後は答弁をいただいて終わりたいと思いますので、松嶋市長からお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

しっかり取り組まさせていただきます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

以上で終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午後は1時30分から再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

午後0時22分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続いて、一般質問を行ってまいります。

次に、4番奥菌由美子議員、一般質問を行ってください。

○4番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。議席番号4番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、コロナ禍での健診・予防接種の現状と対策はについて質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大により、今年1月には福岡県に2度目の緊急事態宣言が発出されました。2月28日に宣言は解除されましたが、これまで感染を恐れて乳幼児健診や赤ちゃんの予防接種をためらう方や、市の集団健診、がん検診などの受診を控える方も多かったのではないのでしょうか。

日本対がん協会の調査によると、昨年の受診者数は例年より3割以上減ることが見込まれるとのことでした。

また、2月17日からは新型コロナワクチンの医療従事者への先行接種が始まり、みやま市では、いつ、どのように接種が始まるのか、関心が高まっています。

そこで、3点お尋ねします。

具体的事項1、乳幼児健診・予防接種の現状と今後の対応についてお尋ねいたします。

3月1日発行の「広報みやま」に、3月1日から7日は子供予防接種週間として予防接種チェックリストが掲載されていましたが、乳幼児の予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。また、乳幼児健診は、子供の健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。市の乳幼児健診と予防接種の現状と今後の対応についてお尋ねします。

それと、昨年の10月1日より母子手帳アプリ「すくすくみやま」が配信されましたが、現在の登録者数もお尋ねします。

具体的事項2、集団健診・がん検診の現状と今後の対応についてお尋ねいたします。

生活習慣病もがんも定期的な検診が早期発見につながります。令和2年度から集団健診の予約方法が、電話またはインターネットからの予約に変更になりました。新型コロナウイルス感染症拡大も重なって受診率がかなり悪化したのではないかと考えます。

集団健診、がん検診の受診状況と新たな予約方法についてトラブルなどはなかったのか、お尋ねします。

今後も新型コロナの感染防止対策と検診の両立が必要であり、受診喚起策も含め市の対応をお尋ねします。

具体的事項3、インフルエンザ予防接種助成事業と新型コロナワクチン接種についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行が懸念される中、昨年10月1日から今年3月31日まで生後6か月から64歳までの方を対象に、1回当たり1,500円を助成するみやま市独自のインフルエンザ予防接種助成事業が行われました。65歳以上の高齢者の方は福岡県が助成して、無料でインフルエンザ予防接種が受けられましたが、市独自で6か月から64歳まで助成対象にした近隣自治体はなく、市民の多くの方が喜ばれていました。

一方で、期間中、インフルエンザワクチンが不足し、希望しても接種できない方もおられたと聞きました。接種率はどれくらいだったのか、お尋ねします。

また、新型コロナワクチン接種の大まかな流れは国から発表されていますが、市への通達などはなく、具体的な内容を示せる段階ではないようですが、ワクチン接種体制確保業務の現時点での状況をお尋ねします。

それと、令和3年度予算の計画では、ワクチン接種対象者人数が医療従事者が約1,100人、医療従事者以外が約3万200人、接種見込み85%となっていますが、ワクチンが届く時期や量などは不確定であり、ワクチン供給の情報不足の中、円滑に事業を進めるため、新型コロナワクチン接種対策室を設置する考えはあるのか、お尋ねします。

以上、3点について答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

奥菌議員さんのコロナ禍での健診・予防接種の現状と対策はとの御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の乳幼児健診・予防接種の現状と今後の対応についてでございますが、本市は、4か月児健診、10か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診をそれぞれ週1回、月4回、あたご苑で集団健診として実施をしております。

緊急事態宣言後、あたご苑の利用が禁止されたこともあり、感染拡大防止の観点から、4月、5月の乳幼児健診は一旦延期をいたしました。この間、乳幼児健診対象者には電話や訪問等による相談支援や保健指導に取り組むことで不安解消や状況把握に努めました。

地域の感染状況を踏まえつつ、6月から乳幼児健診を再開しました。4月と5月に受診で

きなかった乳幼児の受診機会確保のため、6月に4回予定していた健診を、医師会の御協力もあり、8回実施いたしました。

あわせて、健診会場では、手指消毒と検温、マスク着用の徹底、3密にならないよう少人数ずつの受付誘導、身体計測や健診、保健指導等で使用した備品については、1人終了ごとの消毒と感染予防を心がけ、現在もその体制を継続しております。

コロナ禍の影響がどのくらいあるのか、受診率を令和元年、2年と比較してみましたところ、平成31年4月から令和元年10月の乳幼児健診受診率は98%、令和2年6月から10月の受診率は97.4%と大きな差は見られなかったため、コロナ禍の影響は落ち着いてきたと考えております。

また、令和3年1月から福岡県に2度目の緊急事態宣言が発出され、2月の乳幼児健診を延期し、3月に追加して実施する予定としております。

今後の対応につきましては、現在の健診の実施方法を継続し、コロナの感染状況を見ながら、必要に応じて医師会等とも相談し、進めていきたいと考えております。

次に、予防接種の現状と今後の対応について御説明いたします。

大切なお子さんを感染症から守るためには、接種可能な時期になり次第、できるだけ早めに予防接種を受けていただくことが重要でございます。

現在、本市では出生届の際、医療係窓口におきまして、定期予防接種の予診表など予防接種関連書類一式を保護者にお渡しし、接種勧奨を行っております。

また、例年3月15日号の「広報みやま」には、乳幼児健診等の日程と予防接種の一覧を併せた保健行事日程を掲載し、啓発を行っているところでございます。

そのほか、麻疹、風疹の混合ワクチン、日本脳炎及びジフテリアと破傷風の混合ワクチンは、定期接種の期限が近づいている未接種者に対し、勧奨はがきを郵送しております。

本年度の予防接種の状況でございますが、現在、市で把握しておりますのは、主に1月接種分までとなっております。令和2年3月から4月は減少傾向となっておりますが、5月、6月は前年を上回っており、緊急事態宣言解除を待って接種を受けていただいたものと思われれます。接種状況は、おおむね前年度並みまで回復したものと思われれます。

本年度の対応といたしましては、「広報みやま」やホームページへの記載事項に加え、10月1日には班回覧チラシを配布し、接種を呼びかけてまいりました。「広報みやま」3月1日号にも予防接種週間の記事を掲載しております。

続きまして、母子手帳アプリ「すくすくみやま」の登録数についてでございますが、10月1日から配信を開始し、2月22日現在の登録者数は166名でございます。

「すくすくみやま」は、乳幼児健診日程の確認や予防接種のスケジュール管理をはじめ、子供の成長記録管理などの機能も備わっており、子育て世代には有効なアプリでございますので、母子手帳交付時と乳幼児健診の会場で登録を案内し、できるだけその場で登録してもらうよう説明しております。また、今後は予防接種の勧奨業務にも活用していきたいと考えております。

次に、2点目の集団健診・がん検診の現状と今後の対応について御説明いたします。

例年、集団健診は7月から実施しておりましたが、本年度は年度当初に緊急事態宣言が発出されたことなども受けまして、8月からの実施となりました。

まず、本年度の受診状況についてでございます。未請求分もありますため、確定値ではございませんが、受診状況は全体的に減少傾向が表れております。受診率の前年度比で申し上げますと、特定健診はマイナス8.3ポイント、後期高齢者受診はマイナス1ポイントございました。がん検診では、乳がんマイナス2.8ポイント、胃がんマイナス2.9ポイント、大腸がんマイナス3ポイント、肺がんマイナス4.3ポイント、子宮がんマイナス4.4ポイントとなっております。

本年度の集団健診の予約につきましては、緊急事態宣言の影響を受け、1か月半ほど遅れての開始となり、さらに、予約方法も電話及びインターネットに変更しております。当初、申込み件数が伸び悩む状況にありましたが、これはコロナの影響だけでなく、予約方法の変更の周知が不十分であったことも要因と分析しております。次年度におきましては、市民の皆様がよりスムーズにお申込みいただけるよう改良を図ってまいります。

また、感染防止対策としまして、集団健診におきましては、会場が密にならないように受付人数を制限し、会場入り口での体温測定、体調チェックを実施いたしました。会場内では接触機会が多い箇所の定期消毒に加え、使用物品もその都度消毒を実施するなど、できる限りの対策を講じながら健診を実施してきたところでございます。

そして、コロナによる受診控えもあることから、受診喚起のため、主に2点の対応策を講じてまいりました。

1つ目に、昨年度の集団健診受診者で、本年度の申込みをされていない方にはお電話で予約申込みの御案内をいたしました。その結果、新たに899人の方から集団健診の御予約をい

ただくことができました。

2つ目には、昨年度から引き続き特定健診を受診されていない方で、以前の健診結果からハイリスクとして抽出した方には、はがきによる受診勧奨を行いました。ハイリスクの方については、健診のみならず、医療機関の受診控えも心配されることから、はがき送付後、保健師等による電話フォローも行っております。

令和3年度の新規事業としましては、本年度の集団健診者を対象に、ショートメッセージサービスの導入などを検討しているところでございます。また、胃がん検診におきましては、本年度の内視鏡検査導入に加え、胃エックス線検査の間接撮影をデジタル撮影に変更し、被曝線量の減少と検査制度の向上を図る予定にしております。

住民に安心だと思っただけの健診環境を整備し、健診の魅力度アップを図りながら、受診率向上につなげてまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、3点目のインフルエンザ予防接種助成事業と新型コロナワクチン接種についての御質問にお答えします。

インフルエンザ予防接種助成事業につきましては、12歳以下の方へ2回分、13歳以上64歳以下の方へ1回分のクーポン券を送付し、予算といたしましては、12歳以下は70%、13歳以上64歳以下は50%の利用率を見込んでおりました。

接種対象期間は終了しましたが、償還払いの申請は現在も受付を行っており、2月末の支払い状況は8,855件となっております。クーポン券利用率は33.7%で、見込みには達しない結果となりました。

なお、1月1日号の「広報みやま」において、月末までは助成期間である旨のお知らせを掲載し、住民周知に努めてまいったところでございます。

最後に、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の現時点での状況につきまして御説明申し上げます。

新型コロナウイルスワクチンにつきましては、ファイザー社製の第1便が2月12日に日本に到着し、同月14日、医薬品医療機器等法に基づく特例承認が行われました。

同月17日からは、全国100か所の医療機関で、およそ4万人の医療従事者を対象に先行接種が始まっており、今後、残りの医療従事者への接種が予定されております。

また、報道発表によりますと、4月12日から高齢者接種が開始され、同月26日の週には全国の市町村にワクチンが配布されるようでございます。不確定ではありますが、一定のスケ

ジュールが示されましたので、今後、国の指示に基づき、速やかにワクチン接種が開始できるよう準備を進めてまいります。

現在、市では予約受付や相談対応のためのコールセンターの設置、接種券の印刷、発送などに関する委託契約の準備等を進めております。コールセンターにつきましては、3月15日の立ち上げを予定しているところです。

接種体制につきましては、個別接種なのか、集団接種なのか、あるいは併用で実施するか調整を行っているところです。所管の健康づくり課におきまして、システム改修など、できる範囲での準備を進めているところです。

また、円滑な事業展開に向けましては、対策室立ち上げの検討も含め体制を構築してまいりますこととしております。

今後は、具体的な接種開始時期や接種場所等が決まり次第、市のホームページや広報紙などで随時市民の皆様にお知らせをしてまいりますので、御理解、御協力をお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥藺由美子議員。

○4番（奥藺由美子君）

非常に丁寧な御答弁いただきました。再質問しなくていいぐらい非常に詳しく御説明いただきました。ちょっと何点かだけ再質問という形で触れさせていただきます。

1点目の具体的事項1の乳幼児健診、予防接種につきまして、非常に細かく対策の内容まで書いていただきましたので、受診率に関しましても、現時点では、以前が98%、今年度の6月から10月までは97.4%ということで、ほぼ変わらずしっかりと乳幼児健診も受けていただいて、また、予防接種につきましても、期限が近づいた方には勧奨はがきを郵送されたり、また、緊急事態宣言中は減少していた分につきましては、解除後にまた回復して例年並みということでしっかりと予防接種も必要な時期にお子さま、皆さん受けていただいている状況がよく分かりました。

ただ1点、母子手帳アプリ「すくすくみやま」ですね、2月22日現在の登録数が166名ということで、正直少ないかと、対象になる保護者の方が、分母が幾つかというのがここには示されていないですが、単純にお子様の人数を考えてもちょっと少ないかなというのが正直なところでございます。

先ほどもありましたように「すくすくみやま」と、子供の生年月日を入力すると接種履歴から、予防接種の種類ごとに、いつがこういった適切な日時が自動的にプッシュ通知で来たりとかする、非常に健診日とか予防接種日を忘れずにしっかりと確認できる、ほかにも子育てに役立つ情報とかがすぐ見れる非常に便利なアプリで、私もちょっとこのアプリには非常に注目してしまっていて、やっぱり市のいろいろな活動とかにも活用していただきたいなというところで、本当に多くの方に登録をしていただきたいと思っております。

ちょっと現状少ないと思いますので、今後利用者を増やすためにどのような対策を取るか考えがございましたら、教えていただければよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

中村子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（中村栄志君）

まず、ちょっと参考になるかどうか分かりませんが、昨年度1年間の母子手帳の交付者が189冊ということですので、おおむね1年でそれぐらいという中の、今回まだ1年を経過していませんが、その中で166の登録があっているという現状ですので、この評価については、いろいろあるかとは思いますが、全体の冊数、配布数から比べるとそこまで少なくもないのかなと私どもは今思っているんですけども、いずれにしても、母子手帳の代わりとしてだけではなく、いろいろな利用方法があるというのは実際事実でございますし、健診のほうにも予防接種の通知にも利用していきたいというような市長の答弁もあったわけですので、市の情報自体をほかの部分も含めて発信できないかという検討を今行っております。そういった部分ができましたら、随時その機会を見つけて、いろんな機会をつかまえて啓発をしていきたいというふうに考えております。

特に今としましては、母子手帳アプリというより子育て世代に今のところ一番利用していただきたい対象の方たちですので、市長答弁にもありましたように、現在は母子手帳配布時とか、あと健診時に御説明を差し上げて、できるだけその場で登録をしていただいております。

あとは、先ほど申し上げましたように、その他の市の情報が発信できないか、そういった部分を検討させていただいて、その都度、その機会を見つけて啓発に努めていきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

4 番奥蘭由美子議員。

○4 番（奥蘭由美子君）

ぜひそのように進めていただきたいと思います。

いろいろな機会を捉えて、子育て情報だけでなく、市のいろんな情報も発信できるツールとして活用できるものだと思います。

今後もコロナ感染、終息がいつ見えるか分からない中で、受診控えなどが起きないように、これまで同様にしっかりと対策は取っていただきたいと思います。

次に、2点目の集団健診、がん検診の現状と今後の対応についてという部分で、健診を控えられた方が多かったんじゃないかと思っておりましたが、やはり軒並みマイナスポイントということで、受診率は完全に落ちているのは間違いないということで、執行部のほうでもしっかりと認識をしていただいているようでございます。

次年度に向けても、一応改良を図っていくということでお考えも述べていただいております。その受診喚起、今年度コロナもありましたけど、昨年受診された方で本年度申込みされていない方にはお電話での勧奨、受診勧奨なども行っていただいているようでございます。ハイリスクの方とかにもしっかりととはがき送付後に保健師等による電話のフォローなども行っていただいているということで、しっかりフォローもしていただいているようでございますが、まだまだいつも健診の受診率というのは、私もよく委員会でも触れさせていただきませんが、受ける人は受ける、受けない人は受けないで、なかなか伸びない部分でもありますが、集団健診につきましても今度の令和3年度の予算の計画で、ショートメールサービスを利用した非接触型受診勧奨の導入ということで、答弁書の中にも触れていただいております。

この新規事業について、どのような形で実施されるのか、もう少し詳しく教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

ショートメッセージサービスにつきましては、今年度受診をしていただいた方、その方たちの中で携帯電話の番号の登録をいただいた方が対象となります。その方を対象としまして、来年度一定健診が始まりました時点で集団健診の申込みがあっていない方を抽出させていただいて、その方たちに再勧奨というか、今年まだ申込みがあっていないようなんですがというこ

とでのプッシュ型のメッセージを送らせていただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥蘭由美子議員。

○4番（奥蘭由美子君）

一応携帯番号の登録をされた方にしか送れないということで、登録されていない方にはなかなかできないということで、今回申込みしていただいた方から、なるべく携帯電話の登録も進めていただくような形で考えていらっしゃると思いますが、その健診の申込みにしても、私もインターネットで始まりますので、インターネットで申込みをしてみようと思って、途中まで入力というか、最後のほうまで入力できたんですけど、一番最後のデータの送信ボタンを押しても、何回押してもデータが送れなくて、結局、受付の電話のほうに電話をして集団健診の申込みをしたというのが実際ありました。結構インターネットで申し込める枠も決まっていたので、自分が受診したい枠が必ずしも取れないという場合も結構あったかと思います。

そういうことも含め、今後インターネットの予約システムの利便性の向上も含めて、何かお考えがあれば、教えていただければよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

インターネットの申込みの件につきましては、今、議員さんのほうから御指摘があったとおり、ある程度軌道に乗るまでのところ、今年度初めてで、当初なかなか、今おっしゃったように申込みしているけれども、できませんというようなお電話があったりというようなトラブルがありましたのも事実でございます。

その辺はまた、今年度の反省を踏まえ、業者さんのほうとも打合せをしまして、すぐに申込みのところに入れるように改良してまいりたいと思います。

それから、インターネットの枠の件でございます。

実は、私たちが思っていた以上にインターネットの申込みが多かったということもございまして、今年度の実績を踏まえ、来年度のインターネットでの予約枠というのも確保しまして、なるべく多くの皆様にインターネットの申込みを活用していただけるように改良してまいりたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子議員。

○4番（奥菌由美子君）

インターネットの予約枠を増やしていただくということで非常にいいことだと思います。今年度がこれを始めるのが初年度、初めてでしたので、いろいろ改善はしていただけるものと思います。今後も引き続きよろしく願いいたします。

また、特にがん検診の受診者数が見込みより少なかったということで、3月2日に可決されました令和2年度の一般会計補正予算でも、がん検診等の委託料が減額補正されるということで、ちょっと残念な結果にはなっております。がんはかなり進行しない限り症状が出にくく、痛いとか苦しいとかなれば病院に行かれますけど、体調的に特に問題がなければ検査は必要ないと思っていらっしゃる方が多いように思います。

コロナ禍と相まって不要不急等を誤解されて、受診を控えていらっしゃる方が多いように思います。例年なら検診で見つかったはずの早期がんが放置されてしまうような事態になることは非常に避けないといけない事態かと思えます。

がん検診は定期的を受けてもらわないといけないものですので、特に受診喚起には力を入れていただきたいと思っております。答弁書にも少し触れて、胃がん検診とか、いろいろ書いてはありますけど、がん検診について、特に受診喚起、ここに書いてある以外でも何か考えがあれば教えていただいでよろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

ありがとうございます。おっしゃるとおり、がん検診の受診率が下がっているところは私どもも大変危惧をしているところでございます。

あと、来年度の対策としましては、先ほど市長の答弁の中でありましたことと、あと検診の実施機関につきまして、例年、今まで6月から9月ということで医療機関のがん検診のほうを4か月間で実施してまいりました。今年度につきましては、コロナの関係がございまして、スタートを8月、終わりを11月ということで、同じ4か月間でございましたけれども、来年度につきましては、6月から11月ということで期間を2か月延ばして、6か月間の期間設定を考えているところで、この分につきましては、医師会様のほうにもお願いをしております。

ます。

実施期間が長くなりますので、その分私どもも受診勧奨のほうもいろいろな手だてを立てやすいかなと思っておりますので、期間が長くなった分も有効に活用しながら勧奨のほうを行ってまいりたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子議員。

○4番（奥菌由美子君）

来年度は期間を長くしていただけるということで、医師会さんとも協力のお願いができていくということでございます。しっかりがん検診を受けていただくように、ここはもっと力を入れていただきたいと思えます。

次に、具体的事項3のインフルエンザ予防接種事業と新型コロナウイルスワクチンの接種についてでございます。

まずは、インフルエンザなんですが、医療情報総合研究所のデータによりますと、例年インフルエンザ患者数は1月に急増し、2月にピークを迎えるということなんですが、今年1月の患者数は87人、ちなみに昨年が5万1,197人、一昨年は15万402人ということで、今年は極端に少ない、桁が全然違う、インフルエンザの患者数だったということで報告がっております。

結果的に、人数だけ見れば、新型コロナの感染対策がインフルエンザの予防にもつながったというのが一番考えられることではありますけど、先ほど、インフルエンザの接種が8,855件、クーポン券利用率が33.7%、見込みには達していないということで、予防接種を受けられた方が見込みより少なかったのは非常に残念な結果かなというのはございます。

ただ、8,855件の2月末の支払い状況ということで、最終的にはもうちょっと増えるかもしれませんが、今回インフルエンザの予防接種事業の8,855件出た分でも結構いろいろ準備や何やかや大変だったと思えます。それ以上に大変な新型コロナウイルスワクチン接種の準備が今行われているわけなんですけど、非常にインフルエンザの予防接種以上に困難が予想される事態となっております。

実際、2月28日に公明党のほうで新型コロナウイルスワクチン接種の全国対策本部会議というのが、全国の公明党議員をオンラインで結んで開催されまして、その時点での国の状況の説明とか、あと国が新たに導入しようとしていますワクチン接種記録システムの話なども

そこでいろいろ説明がありました。自治体や医師会、医療関係者の方に対する負担が相当出るのではないかという懸念があります。

3月2日に可決した令和2年度の補正予算では、新型コロナウイルスワクチンの接種事業に伴っての一般事務員2名を6か月雇用するということが可決されておりますが、現状それに対応できるとお考えなのか、ちょっとそのあたりの考えについて、改めてお尋ねします。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

ワクチンの接種につきましても業務ですけれども、確かに議員さんおっしゃいますように、この接種の業務というのがかなり相当の業務量が想定されるところでございます。

今、事前の準備を行っておりますけれども、その準備、それから接種の会場での人員配置でありますとか、あとワクチンの管理システムとかデータの管理、それから住民からの相談でありますとか、接種のスケジュールに沿って、段階的に幅広く的確に対応できる体制が必要じゃないかというふうに思っているところでございます。

今のところ、医師会や関係機関とか、そういった分の御協力をいただきながら、また、今回の業務については一部業者委託とか、そういった分も行っておりまして、そういった委託契約とかの準備も進めていますので、市の体制を構築したいと思っているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子議員。

○4番（奥菌由美子君）

医師会の協力が大前提ということの事業ではございますけど、業者委託も使いつつ、段階的に必要となれば、また補正とかも国のほうでもこの新型コロナウイルスワクチン、国を挙げての大事業ということで、かかった費用については国が全部持ちますと菅総理も答弁で言っただいておりますので、市民の皆様が安全・安心でワクチン接種が受けられるように、そちらの部署のほうの対応もしっかりとお願いしたいと思います。

一応ワクチン接種はあくまで希望者に対して行われますので、義務というわけではないですが、現在4月26日の週から、先ほど答弁書にもあったように、全国の市町村に高齢者のための新型コロナウイルスワクチンの配送が始まる予定ということで、これは河野大臣のほう

からも記者発表がっております。

ちなみにですけど、お隣の大牟田市さんでは、保健福祉部内にプロジェクトチームを設置して、保健福祉部長をリーダーとして、基本的には職員13名で構成して対応し、また、他部署とも連携を図りながら準備を進めてあるということで記事も載っております。

自治体間の競争をあおるということではないんですが、安全・安心に円滑なワクチン接種が進むように体制の構築に全力を挙げていただきたいと考えております。そのあたりについて一言よろしいでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

体制のことについてでございますけれども、ワクチン接種については、今のところ、国からの情報の中で、いつ頃、どれぐらい入ってくるのか、そういった詳細な情報まではまだ今のところ明らかになっていない部分があるわけでございます。

住民の方にできるだけ安心して接種できるように準備をする必要がございますので、先ほど申し上げましたように、段階的な部分も踏まえて、対策室の設置も含めて体制の構築を今現在検討をしているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥藪由美子議員。

○4番（奥藪由美子君）

検討中ということですので、よろしくお願いいたします。

また、市民への情報発信に関してですけど、コールセンターが一応3月15日の立ち上げを予定されているということで、3月2日の補正予算のときにもちょっとお話が出ましたが、3月15日にコールセンターのお知らせの全戸チラシも予定しているというようなお話も出ておりました。

一応市民の情報発信のツールとして、広報だったりライン、フェイスブック、ツイッターなどのSNSとか、いろいろあるかと思うんですが、一応テレビのdボタンを使ったデータ放送、広報サービスが4月から始まる予定となっております、そういったSNSのツールとか、ホームページも含めて、そういったデジタル機器がなかなか使えない高齢者の方などにタイムリーな情報を届けることができる非常に有効なツールかと思えます。せっかく全戸

チラシで配布されるということですので、コールセンターのお知らせと併せて、こういったテレビのdボタンでリアルタイムな、タイムリーな情報がちゃんと見れますよというお知らせも併せてしていただければ非常に助かると思うんですが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾保健福祉部長。

○保健福祉部長（松尾 博君）

住民への周知の件ですけれども、できるだけ新しい情報を速やかに伝える必要があると思っています。

広報、ホームページ、SNSとかありますけれども、4月以降、dボタンも活用してまいりたいというふうに思っています。

また、接種券の郵送と併せて、ワクチン接種の情報についてのチラシ等も同封いたしまして個別発送をしていくというふうにしていきたいと思えます。

あと、相談については、コールセンター等も活用していただいて、住民の方への周知に努めていきたいと思えますので、よろしくをお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥藺由美子議員。

○4番（奥藺由美子君）

全戸チラシ、また、個別発送の接種券が送られるときなども、市民の皆さんにいろいろな機会を捉えていただいて、情報発信はしっかりしていただきたいと思えます。

国からの具体的な通達がない中で、市としても情報がなかなか出せずに苦慮してあるところであるとは思いますが、現状、分かっていることだけでも知らせてもらえると非常に安心感がございます。

また、安心・安全に新型コロナウイルスワクチン接種を進めていただくに当たっての各医師会の協力も不可欠で、協力体制の構築というのもこれから非常に大変ではあるかと思えますが、みやま市に新型コロナウイルスワクチンがいつ届いてもいいように、しっかりと準備体制を、先ほどから何回も言っておりますけど、しっかりと準備体制を整えていただきたいと思っております。

これを成功するためにも市のトップである市長が先頭に立って音頭を取っていただかない

と、国や県との協力が必要な中、市単独ではなかなか難しい部分もあると思うんですが、やはり市長の意気込みというか、そのあたりの決意をお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

奥菌議員さんにお答えいたします。

この1年、コロナ禍の中で議員さん方はじめ、市民の皆様方、本当に御苦労なさったと思います。ようやくワクチンのめどがついて日本にやっけてまいりましたが、なかなか今、ワクチン接種が遅れているようでございます。本市のほうにもまだその中身についての周知が届いていないような状況の中で、今できる限りの準備を進めさせていただいております。担当課を中心に、4月以降スムーズな接種になり、市民の皆様方の命を守るためにしっかり市当局としても医師会と併せて頑張っけてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子議員。

○4番（奥菌由美子君）

頑張りますということですので、しっかりと頑張っけていただきたいと思ひます。

では、以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩後の再開は2時35分より再開したいと思ひます。よろしくお願ひします。

午後2時20分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続けて一般質問を行ってまいります。

次に、3番村上義徳議員、一般質問を行ってください。

○3番（村上義徳君）（登壇）

改めましてこんにちは。議席番号3番村上義徳です。議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。本日、最終の登壇になりますので、よろしくお願いします。

主題、市民と考える介護事業推進を。現代社会の高齢化により必要不可欠となった介護サービスではありますが、まず現在御存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の拡散によるコロナ禍の社会は、依然混乱を継続しております。しかし、このような状況下においても、介護を必要として生活をしている方々のために、施設あるいは訪問等で介護現場に向かっておられる介護従事者の方、また介護のための相談やサービス提供の段取りに日々取り組んでいただいている関係者の方々へ感謝申し上げたいと思います。

さて、我がみやま市では、令和2年9月末現在、人口3万6,670人、そのうち65歳以上の第1号被保険者とされる方は1万3,899人で、人口の38%、実にみやま市の人口の4割近くに当たります。また、65歳以上の高齢者人口としては、令和2年がピークの年ともなっています。

65歳以上の方についての数字ですが、第1号被保険者1万3,899人のうち介護認定者数2,527人、約18%、このうち介護サービスを利用している方2,188人で、認定者のうちの87%です。しかし、介護認定を受けていない1万1,372人の中には、介護が必要な状態の方や、介護が必要と思われる状態でも申請をしていないなど、中には介護認定を拒否される方も潜在的にあるのではないかと推測されます。これが我が市における高齢者の介護認定者の数としての状況ではありますが、高齢者の方については、これに加え、認知症という現実的な課題が重なりますので、数字で表す以上に介護現場の負担は重いものとなり、介護サービスを受ける側も提供する側も、よりスムーズで確実な情報交換ができる環境づくりが欠かせないところであります。

事項1、介護を必要とする市民に漏れのない介護サービスの提供を。

令和2年6月1日現在のデータでは、65歳以上の高齢者で、軽度の認知障がいを含めた認知症の方、推計で3,468人、高齢者のうち約4人に1人が認知症の症状を抱えておられるのが本市の状況です。市では、老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年ごとに介護保険事業計画、高齢者保健事業計画が策定されています。人生100年時代と言われるようになった今、介護が必要になった方へ介護サービスが遅れることなく提供され、住み慣れた地域で暮らし続けるために、どのような対策が取られているでしょうか。

加えて、団塊世代の方たちが後期高齢となる2025年の課題等をクリアするための市の対策

は準備できているかを問います。

みやま市の介護を担う事業所数や介護に携わる事業者の数は、今後の利用者数を想定して、対応可能な状態にあるのでしょうか。介護職の人数もさることながら、現場での経験が重要なため、経験の浅い介護職の方を指導する立場の人材育成も欠かせないものであり、そのための支援を考えるべきです。また、これから介護職を目指す学生や社会人に対しても、あわせて検討していくべきものと考えますが、市としての見解を問います。

また、介護事業についてですが、介護保険法の中の一文には、「市町村介護保険事業計画は、当該市町村の区域による要介護者等の人数、要介護者の介護給付等対象サービスの利用に関する意向その他の事情を勘案して作成されなければならない。」と記述されています。この一文は抜粋ですが、内容としては、自治体の介護保険事業計画づくりは、利用者の意見を反映させることということで、まさに市民の参画のための規定と言えます。

そこで、本市の介護保険事業計画は市民の意見聴取、反映は十分に行われているのか、また、どのようにこの規定が生かされているかを示してください。

事項2、介護予防事業の充実と啓発を。

高齢者が地域社会で安心して元気な暮らしを継続するためには、公的な支援に対して受け身になるだけでなく、可能な範囲での自助あるいは互助を意識してもらうことも重要です。現在市では、生きがい教室やふれあい・いきいきサロン、ケア・トランポリン等の介護予防事業に取り組んでおりますが、これまでになかったコロナ禍の社会を反映して、新しい形での介護予防の活動の声が高齢者市民より上がっております。

行政区等にある小規模の公園に高齢者用健康器具の設置をし、高齢者自らの生活圏である身近な場で軽度の体操やストレッチを行う発想です。コロナ禍の社会で3密を避けながら過ごす日々は依然収束を見せません。昨年来、幾つもの介護予防事業が休止になったのは周知のことです。家にいる時間が必然と長くなり、そのことから外出が面倒になったり、人と会うのがおっくうになったりと、高齢者の方々の行動範囲が狭くなってしまう可能性が非常に大きいと思われます。現に、今議会で審議可決された介護保険事業の保険型介護サービス補正予算は、介護予防事業の一部中止が増額の要因となっているとの説明もありました。生活地域の公園なら、高齢者同士のコミュニティーの場ともなり、また公園に人の出入りがあることで防犯効果や場所を使用することでの雑草が生い茂らないなど、保全などの別のメリットも期待できます。

何より高齢者の方々の元気に必要な要素は、食事、会話、そして体を動かすことです。当然ながら安全使用が第一ですが、そのための指導や工夫の相談を行い、市民と一緒に新しい介護予防事業の在り方をつくり上げていくことも大変重要な市の取組です。このことは、高齢市民の方からの積極的、そして何より自発的な提案行動ですので、市として取り上げ、介護予防事業の重要策とするべきことであると考えます。

市の介護予防事業は、対象となる市民に用意して与えるのではなく、自発的予防行動の手助けを行う公助として、これから迎える2025年、2040年の社会的高齢化課題の克服に向けても必要不可欠な介護予防事業となるものであり、段階を踏みながら社会状況に即した介護予防事業の実行を求めるものです。加えて言えば、今、みやま市の介護保険事業特別会計は、単年度で50億円を超える予算執行がなされております。介護を必要とする方にはいち早くサービス提供が行われるべきでありますが、自分で近隣への外出ができる方は無理のない範囲での外の空気を吸って顔を合わせ、自分に合った軽い運動で高齢者ならではのコミュニティーづくりをし、少しでも介護状態になる時期を遅くすることができれば、この取組を推進することにより介護給付費の緩やかながらでも減少に寄与できるものと考えますが、市としての見解を求めます。

事項3、ヤングケアラー問題の早期察知と対策を。

介護自体が社会化されていき、社会としての介護の取組や考え方が広まる一方で、存在が発見されにくく、潜在的に広がりを見せつつあるのがヤングケアラー問題です。日本にはまだヤングケアラーについての明確な定義はありませんが、対象として考えられているのは、普通なら大人が担うと考えられる家族の介護や世話を行っている子供や若者のことで、介護を請け負う若年層といえます。

介護の問題を考えると、さきに述べた介護サービスの課題と並んで忘れてはならないことです。昨日の一般質問で、中尾議員の発言にありました、子育て中の親が悩みの末に子をあやめたという事例紹介がありましたが、介護の場でも皆さんの御記憶になると思いますが、昨年、祖母の介護をしていた若年層の女性が、精神的に行き詰まり、大好きだったおばあちゃんをあやめてしまうという事件が起きました。

一般的に介護サービスを利用している世帯においては、利用時間などを相談して仕事等との兼ね合いを調整したりしますが、ヤングケアラーの場合、特徴的なのは、大人と違い、社会的つながりがまだ薄く、介護サービスの利用につながらなかつたり、家庭の事情を抱えて

いる場合が多く、また介護に携わっていることを周りに知られたくない、あるいは恥ずかしいなどで、学校や職場などでも誰にも相談できず、一人抱え込んでしまい、孤独な状態になる傾向があります。

家庭の事情が原因の多くを占めるため、介護保険事業を担う市の担当やケアマネジャー、または訪問介護従事者、学校の担任及びソーシャルワーカーなどの連携でヤングケアラーの早期察知とケアを行うべきだと思いますが、我が市の状況と今後の対策を問います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

村上議員さんの市民と考える介護保険事業推進をとの御質問にお答えします。

まず1点目の介護を必要とする市民に漏れのない介護サービスの提供をとのことでございますが、介護保険制度は、21世紀の超高齢化社会における介護問題の解決を図るため、国民の共同連帯の理念に基づき、要介護者等を社会全体で支援する仕組みとして、平成12年に創設され21年が経過し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきております。

本市におきましても、高齢者一人一人が地域社会とつながりを持ちながら、健康で活動的な生活を送ることができるとともに、介護や医療が必要になっても安心して地域で暮らし続けるために、介護保険法の理念を踏まえ、介護保険制度の運営を行ってまいりました。本市における介護保険サービス費の推移を見ると、平成21年度の約38億円から令和元年度には約4,378,000千円の実績となり、大きく増加しています。

本市の課題といたしましては、現役世代が減少する中、介護サービス利用者の増加や介護度の重度化が進んだ場合、増え続ける社会保障給付費を賄えるだけの保険料収入の確保が難しくなることのみならず、介護サービスを担う人材が不足し、サービスの円滑な供給に支障を来すことが懸念されます。

現在、介護保険制度を住民の皆様にご存知いただくため、新たに65歳になられた方への説明会や窓口等において保険料納付の仕組みや制度の内容についての情報提供を行っております。また「広報みやま」への掲載、出前講座等を開催するとともに、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターの周知を図っております。

介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域で安心して暮らし、介護が受けられるようにするには、質の高い介護保険サービスを適切に利用できる環境づくりが重要でございます。

このため、引き続き介護給付の適正化に向けた取組の推進、事業所の適切な指定、指導監査の実施及び介護サービスの適正な量の確保により、介護保険制度の信頼性を高めるとともに、持続可能な制度の構築を図ってまいります。

次に、2点目の介護予防事業の充実と啓発をとのことでございますが、本市においては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしをできる限り続けていくためには、様々な介護予防事業に取り組んでおります。平成29年4月からは、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、高齢者が要介護状態になることをできるだけ予防するための取組として、介護予防普及啓発事業や生きがい教室、介護や認知症の予防教室などを実施いたしております。

一方では、議員御指摘のとおり、自分たちにできることをやろうとする意欲や、家族や友人、地域の中での支え合いなどで生活課題を解決することを目指すことが大切であると考えます。高齢者福祉サービスの整備を検討しつつ、多くの高齢者が、健康で、仕事や地域の中で役割を担いつつ活躍できる取組の充実を図っていくことが必要でございます。地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置して、地域の助け合いの仕組みづくりの支援に取り組んでいるところでございます。

しかし、コロナ禍の中、高齢者の交流の場や予防教室の休止等を余儀なくされている現状がございます。コロナを恐れて人との接触を極端に避ける余り、家に閉じ籠もりがちになり、健康に悪影響を及ぼすことが懸念されています。本市としましては、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、シルバージムやケアランポリンなど、感染予防策を十分に行った上での活動の実施を考えております。

また、令和2年6月から計6回、地域包括支援センターだよりを市民に全戸配布し、新型コロナウイルスの情報と併せて高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知を図っております。また、市のホームページには、「元気もりもりチェック～みやま市版！ロコモティブシンドロームチェック票～」や、厚生労働省が作成している「地域がいきいき集まろう！通いの場」を掲載して、自宅でできる体操等を紹介しております。コロナ禍の中でもできる取組について、先進事例等を参考にしながら検討してまいります。

次に、3点目のヤングケアラー問題の早期察知と対策をとの御質問でございますが、ヤングケアラーにつきましては、まだ社会的認識も浅いものと考えております。

令和元年7月4日付の厚生労働省の通知によりますと、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの

育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子供と定義されております。しかし、議員御指摘のとおり、ヤングケアラーは周囲に気づかれにくく、潜在化しやすいため、その判断については非常に難しいものがあると考えております。

子ども子育て課に設置しております家庭児童相談室には、虐待をはじめ、様々な課題を抱える児童の情報が地域や学校等から寄せられており、その中には、兄弟の世話をしている例も見られます。

ヤングケアラー問題に限らず、児童が困難に直面した場合、生活上に何らかの変化が生じます。その変化を見逃さないことが早期察知につながりますので、身近に接しておられる学校の教職員や友人、また特に家庭の問題については地域からの情報提供が重要となってまいります。そのため学校や地域との情報共有と連携が欠かせないと考えております。そして、情報提供がありましたら、面談や訪問を実施し、関係機関と連携の上、適切な養育環境に向けた支援に取り組んでいかなければならないと考えております。早期の対応が孤立化防止にもつながりますので、これら一連の取組を迅速に行う必要があります。

児童に降りかかる問題には様々なものがございしますが、ヤングケアラーに関する問題は、福祉部局、教育部局がそれぞれの立場で支援ニーズの把握と情報共有をし、さらに今後も社会資源を有効活用し、問題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

一方、高齢者の総合相談窓口として、市に設置されている地域包括支援センターには、令和元年度、延べ1,804件の相談がございましたが、特にヤングケアラーについての相談は確認されておりません。しかし、虐待や介護放棄の裏側には、1人きりでの介護や介護期間の長期化等により、心と体に過度の負担がかかり家族関係が悪化していることも考えられますので、ヤングケアラーを含めたケアラーの存在を意識し、関係機関、関連部署と連携を取りながら、丁寧な相談支援や介護サービスに努めてまいります。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

ただいま御答弁いただきましたけれども、まず、みやま市の今の状況で、この人口動態ですとか高齢者の動態を見た場合、今一番みやま市に必要な介護事業についての策というのは、何を最重要に上げられておるのか、まずそこからお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

議員さんの質問にお答えいたします。

最初の御説明でも議員さんおっしゃいましたけれども、65歳以上の高齢者人口については、令和2年がピークで、穏やかに減少をしていくことが予測されますけれども、65歳以上の高齢者人口に対して、担い手である現役世代の減少が顕著であり、介護人材の不足等、高齢者の介護を支える人的基盤についてが確保が困難となっていくというところが今後重要な課題だと考えております。

今後も高齢者の抱える多様な課題やニーズに対応していくためには、健康づくりや生きがいづくり、互いに支え合う自助、互助、共助、公助の考え方に立った地域全体での支え合いが大切になってくると思っております。

そんな中で、具体的には介護人材の確保という部分では、本市では介護職員の初任者研修を修了した方に対する教材費や一部の補助をいたしております。それから、生活援助サービス従事者研修の支援を行っております。また、有資格者以外の元気な高齢者の介護分野参入を促進するという事で、介護人材の発掘、育成に努めております。また、ボランティア活動に対して、インセンティブを付与するスマイルポイント事業を行って、高齢者の方が生きがいを持って活動をしていただくという事の支援を行っております。

今後も介護助手を育成して、資格を持っていない方、元気な高齢者の方の活用を充実させて、その事業所へのマッチングを図るという部分を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

それでは、今年度までは第7期の介護保険事業計画に沿って介護保険事業をされているわけですが、その7期に挙げられていた課題の中で、小規模多機能型の居宅介護の参入、それから定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備というのが上がっておりましたけれども、この進捗状況あるいは現在の状況等を説明ください。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

小規模多機能型居宅介護と定期巡回・随時対応型訪問型介護看護の整備を7期の計画の中で1か所と、あとの部分が2か所の整備を上げておりました。これは24時間365日切れ目のないサービスの提供を可能とするというところで、在宅で生活を長く続けるためには必要であると考えております。それで、7期中に募集をしまして、説明会を開催してきたわけですが、最終的に参入を希望する事業所がございませんでしたので、整備には至っておりません。それで、今後また8期計画において、引き続き整備料を策定して、改めて募集を行っていく予定にしております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

今の答弁の中で、応募事業所がなかったということだったんですけれども、これは原因なり、あるいは市の準備なり、何か原因があるんでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

この件については、担当係長のほうが説明いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

鬼丸介護支援課介護保険係長。

○介護支援課介護保険係長（鬼丸哲也君）

先ほどの質問ですけど、この分の小規模多機能型居宅介護、それと定期巡回の事業については、なかなか事業所さんしてみれば、ちょっと事業としての収入というか、そういうのが成り立たなくて、特に定期巡回型介護については、近隣の市町村でも公募しても、なかなか応募がないというふうな状況でございまして、経営がなかなか難しい。みやま市みたいにちょっと大きな市というか、広い市だと、なかなか事業として展開しにくいということでございます。市のほうとして応募をお願いしているんですけど、ないような状況ですので、8期については、もう少しこの事業がやりやすいような形でできればと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

7期でそのような状況で、引き続き8期でもそれを課題として挙げられるということですが、これは例えば、条件等をクリアできやすいようにハードルを少し下げるとか、ただ下げたところで、しっかりした人材が集まらなければ意味がないことになってしまいますけれども、これを整備するに当たって、しっかりと市でその状況を整えるというつもりで取り組まれるのでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

鬼丸介護支援課介護保険係長。

○介護支援課介護保険係長（鬼丸哲也君）

この分については、介護保険の事業所については、指定基準というのがございますので、まずハードルを下げるというのが、なかなか人材というか、人員を代えるというのは難しいんですけれども、参入しやすいような説明会等をしながら募集をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

今の2点以外にも7期の課題として、これは7期に課題として上がっている、その前の6期の課題を書いてあると思うんですけれども、そこでケア会議で10前後の課題があるということで7期の計画書に載っておったんですけれども、これについては、この3年間で課題が克服できたのか、あるいはまだ解決できなくて8期に持ち越すのがあるのか、その状況はどうでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

お答えいたします。

地域ケア会議は、平成29年に始まりまして、2種類の会議がございます。高齢者の生活の

質の向上とケアマネジャーの資質向上ということで、地域ケア個別会議と、個別会議で検討した事例から地域課題を明らかにして資源の開発や政策形成に結びつけるという意味での地域ケア推進会議というのがございます。その7期計画に、それまでの地域ケア会議で出た課題をのせていたんですけれども、それ以後も月に1回ケア会議を開催して、その都度、課題というものが出てまいりますので、地域ケア推進会議を平成30年度に初めて開催いたしまして、そのときにはその6期で出た課題も含めて、課題を整理して、グループ分けして、今すぐできるもの、また継続して考えていかなければならないものというふうに分けて考えてきたところです。

その中で一定効果といいますか、実施に結びついたものとしましては、市全体での介護予防の推進を図るためには、共通の介護予防の評価指標を持つ必要があるというような御意見が出ておりましたが、これは地域ケア会議の助言者の皆さんによって、その指標を作成をいたしました。それから、市内の通所リハビリなどで、チェック票の試行を行って、今ホームページにそのチェック票も掲載しております。それで、今現在は、その指標に関連する介護予防の体操を作成しているところでございます。

また、地域で集まって体を動かす場所がなかなかないという御意見等ございました。それについては、市のほうでも通いの場の補助事業というのを始めて、地域で介護予防を目的とした通いの場の立ち上げ実施に向けた支援を行っております。

また、できることからということで、バス以外での買物とか通院の支援ができないかというところ、その中では買物支援について、江浦地域のほうで地域の皆さんからの御意見を基に移動販売が始まっております。そういうふうなことで、地域ケア個別会議の事例の検討を積み重ねていって、課題を整理しながら、地域に不足する資源といった地域課題の発見と解決に向けて、今取り組んでいるところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

この地域ケア会議は、介護を受ける方にとっては一番生活に密接に関係するところとなりますので、ぜひ今おっしゃったとおりに、各関係の方、出席する方ですけれども、介護を受ける方の生活状況、あるいは今後の介護が重くならないための方策など、しっかりと見守っていただきたいと思います。

それから、先ほど答弁の中で人材についての言及ありましたけれども、人材についてお聞きします。

介護従事者ですね、介護サービス利用者に対して、現在の人数の対応ですとか、あるいは先ほど申しあげました2025年、あるいは2040に向けての今後対応の人数というのは、今心配ないでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

介護サービスの利用者に対して従事者数が満たっているかという御質問だと思いますけれども、現在、常勤、非常勤を合わせまして、みやま市の事業所の従事者は約1,300名ほどいらっしゃいます。先ほど答弁でもありましたけれども、介護サービス事業所の人員は指定基準というものが決まっておりますので、今のところはサービスの種類ごとに規定されている、その指定基準を満たしていることを実地指導等で確認をいたしているところでございます。今のところ満たしているということでございますけれども、今後、後期高齢者が増えて、ますます介護の需要が拡大するということが見込まれますので、これから介護従事者の高齢化等もありますので、介護サービスを担う人材が不足するということが懸念されるところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

今、従事者が1,300人ということでしたけれども、ちなみに、こういうことは余り聞きたくはないんですが、介護職の離職率というのはみやま市はどういう状況でしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

本市においては離職率というのは、ちょっと出しておりませんが、全国では令和元年度の離職率は15.4%という数字が出ているところです。

また、離職者の勤続年数も約6割強が3年未満という結果が出ているという状況でございます。

ます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

この人材に関してなんですけれども、この介護職に就職される学生、あるいは転職で介護職に就く方に対して、国のほうでは2年から3年勤続される方に対しての就職に関する支援の貸出しですね、その勤続年数は2年ないし3年あれば返却をしなくてもいいと、免除されるという制度があるんですけれども、特にこういったことでの問合せであったり、みやま市でそういった支援をしている、今、策というのは、何か考えがあるでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

介護職を目指す学生への就学支援、援助、貸付けなど、そういう市単独で現在は実施はしておりませんが、県の社会福祉協議会のほうが実施主体となって貸付等の制度もあるようでございますので、事業所にその内容を、情報を収集して、こういう制度があるということを知っていきたくて考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

新しく介護職に就く方の支援というのは、そういった方法がベストかなと思いますけれども、現在、職に就かれている人材の中で、新しく介護職に就く方を指導していかなくちゃいけないわけです。介護職とは、先ほど申し上げたように、ある程度の知識と経験がないと、介護職を続けていくには非常に難しいこともありますし、相手が高齢者あるいは障がい者という方が対象になりますので、その辺の指導者の育成ということも非常に重要な要素になってきますけれども、そういった指導者の育成ということに関しては、どのように今、取組をされているんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

具体的には、指導者の育成ということでの市の取組は行っておりませんが、各介護サービス事業所、それぞれの事業所では行われているかと思いますが、一つは、居宅介護支援事業所の管理者が主任介護支援専門員であることが原則となっておりますので、その資格取得の際には、市のほうで面接をして、その要件を満たしているかどうかということを確認しながら推薦を行っているというような状況がございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

介護職については、新しく資格を取って就職される方、あるいは転職をしてされる方、あるいは以前資格を持っていて、今は介護職に就いていないけれども、いずれまた転職で入ってくる方、別のところに移る方、いろんなパターンがあると思うんです。そういう中で、シルバー人材ですとか中高年の方、そういったところの介護職のマッチングを市が声をかけながら、うまく調整というのはなかなか難しいでしょうけど、介護職の方の確保。

ただ、これもピークのとくに合わせていきますと、その後は緩やかに減少をしていくわけで、ピークに全部合わせていってしまうと、その後のギャップというのがやっぱりどうしても出てきますので、そこを考えながら、非常に難しい作業にはなるかと思いますが、その作業を進めながら、介護に当たっては漏れのないような対応をしていただきたいと思います。

それから、みやま市が保険者として財政も考慮しつつ、介護予防策に取り組むべきなんですけれども、先ほど予算の話も出ましたけれども、現実的に非常にかかっていくというのが皆さんも御存じのとおりなんですけど、そういった対策については、これは減らすというのではなく、介護予防策をしっかりとしていくことで、介護になる方を緩やかに受給されるよというということになると思うんですけれども、そういった対策というのは、何か考えられていることはあるでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

財政を考慮しての予防策ということですが、やはり7期から引き続き介護予防対策

というのが一番のキーポイントになると思っております。

その予防策、予防教室等を実施していく上では、地域支援事業や県の10割補助というような補助事業を見逃さないようにして、いい事業は取り入れていきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

ウイズコロナの今の社会ですけれども、元気に暮らそうという高齢者の方、たくさんいらっしゃるわけですね。こういった方々が地域で元気に暮らしていただくために、先ほど言いましたように、近くの公園とかで、外で部屋の中といっても密になりますし、なかなか閉鎖になると、時間がたってから行きたくないとか、そういった声を上げていらっしゃる方が実際にはかなり出てきております。そういう中で、地域の公園等でそういうストレッチとか軽い運動ができる、今、高齢者用の健康器具というのがあります。これは実際に子供の使う遊具と違って、乗って動くとか、そういうものではなくて、固定してあって、それに座って背中を伸ばすとか背筋を伸ばすためにぶら下がるとか、そういう非常にシンプルなものなんですけれども、そういうものを使って新しく高齢者のコミュニティーの場をつくっていくということを始めたいなという声実際に市民の高齢者の方から上がっております。こういった動きについては、市としてある程度の支援といいますか、どういうふうな相談に乗っていただけるか、その辺は何か考えていただけないでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

お答えいたします。

コロナ禍の中では、感染予防をしながらの継続的な教室開催というのも非常に厳しい状況であることも事実でございます。家に閉じ籠もりになると、やはり筋力が衰えて気分も塞ぎがちになってしまいます。そんな中で、身近な公園など屋外で健康器具等を使って運動をするというのは、一つのコロナ禍の中での予防の方法であると考えております。

そういう意気込みは非常に大切ですので、まずは市としましては、声の上った地域の皆様からどのようなことを望んであるかということをお話をお伺いして、多くの方に安全で継続的に取り組んでもらえるものにしていただきたいと思いますと思っております。生活支援体制

整備事業というところで、コーディネーターを地域包括支援センターには配置をしておりますので、そのコーディネーターが地域の要望や困り事について、地域に出ていくという事業も行っておりますので、そういうのを活用して、皆様とともに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

やはり高齢者の方も自分たちの意欲というところで、そういう集まりがあれば介護予防に対しては非常に効果的だと思うんですね。そういうところはうまく高齢者の方々がそれぞれ自分たちで動いて、自分たちでなるべく介護になるのを遅らそうと、元気でいようというところですので、ぜひ支援をしていただいて、活発な活動ができる介護予防を支援していただきたいと思えます。

それから、ヤングケアラーについてですけれども、先ほどの答弁では、特にみやま市の中では、ヤングケアラーと思われる存在は現在のところ確認はされていないということでありましたけれども、なかなかこういう状況で分からないというのが、このヤングケアラーの存在なんですね。特に相談はないというところですが、実際にヤングケアラーとして国内でいろいろ確認されている事例としては、やはり最初は誰も気づかない、学校でも気づかない。

全国紙の調査によりますと、ケアマネジャー向けのウェブサイトでのアンケート調査があったんですけれども、1,300人のケアマネジャーにアンケートを取ったところ、その中の17%のケアマネジャーがヤングケアラーに遭遇したことがあると。これは人数としては出ておりませんが、かなりの確率でケアマネジャーはヤングケアラーに遭遇していると。やはりケアマネジャーというのは、介護を受けている方の家族の状況を一番知っていますし、それに加えて、特に訪問介護を受けておられる御家庭の場合は、実際に訪問をして介護に従事している方が、朝なり昼なり夕方なり行って、そのときにこの時間に子供が家にいると。特にそのときに子供がおばあちゃんの介護、おじいちゃんの介護をしているというわけではないんですが、やっぱりその時間帯に子供さんがいると。そういった状況を疑うというのは、ちょっとどうかとも思うんですが、もしそういう状況があれば、そういったことはそのまま

スムーズにどこへ相談したらいいかという現況できちっと取っていただきたい。

午前中の前原議員あるいは吉原議員の一般質問の中にもありましたけれども、どうしても縦割りの中でそれぞれの部署で役割が違いますので、ここはこの部署、ここはこの部署と。このヤングケアラーの問題でも、本来は介護の問題なんですけど、子供のことに及びますので、これは教育の問題であったり、子ども子育て課の問題であったり、そういった多岐にわたる課題となってきますので。ただ、ここは問題として捉えるには横断的にそういった連携が取れるような、一つの問題だけに対して全て情報共有するというやり方は非常に難しいところであるとは思いますが、そういう状況が発生しているという情報が入ってくれば、スムーズにどこに相談したらいいかというところを確立をしていっていただきたいと思っておりますけれども、そこら辺についての見解をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今の御質問についてお答え申し上げます。

今日は数人の議員さんから組織のことについて御質問いただきました。今の御質問につきましても、困っている、悩んでいる子供がそこにおいて、それを早期に発見できる部署が教育であり、子ども子育て課であり、介護支援課であり、そういったところの中で情報がつかめたら、やはり情報の共有をして、その子供にとって一番いいのは何なのかという方策を全庁的に関係部署が集まって考えるような、そういったような体制の構築をつくっていく必要もあるというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

今答弁いただいたように、特に今の時代、いかに社会の中が子供を含めて複雑化しているかということが皆さんにもお分かりいただけたと思います。そういった複雑化された中で、子供が孤立化しない、置いていかれない、そういう状況をつくるのも大切な大人の仕事ですから、これは大切な本当に子供を育てる上でのまちの仕事だと思って取り組んでいただきたいと思っております。

このヤングケアラーの問題については、まずは先ほども申し上げましたけれども、発見と

いう言い方はあれですが、気づいた方がどこに相談するかというのを、まずそういったことから入って、対応はその対象となる子供さんの年齢にもよりますし、本人がしゃべってくれないと分からないこともありますし、その御家庭の事情もあると思いますので。ただ、これが放置されないように、そこだけをしっかりとお願ひしたいと思います。

この介護の問題につきましては、これから団塊の世代の方が後期高齢者になり、そしてその団塊世代の方の子供さんに当たる年代、それがまた将来、後期高齢者にまたなってくる。これは時代の順番なので、今すぐに解決できるということではないですけれども、こういった介護保険サービスを市民の皆さんにしっかりと、こういった介護保険サービスがあるということをまず周知することがまだなかなかできていない。こういった介護サービスがあるのか、そういったことによって介護認定をまだ知らずに受けていないという方がおられるのではないかと思いますけれども、そういった状況というのは、特には発生しているとは思われませんか。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長兼地域包括支援センター長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

やはり自分がとか家族が、そういう介護が必要な状況にならないと、接しないと、なかなか本格的にはどういうふうにと話聞こうという気持ちにならないというのがありますけれども、市としましては、65歳になられた方への説明会とか、そういうのを毎月実施しております。そして、窓口等においても介護保険の仕組み等についての情報提供を行ったり、先ほどの答弁でもありましたように、出前講座等も出向いて行って説明等を今している状況でございます。それを続けていきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

介護サービスを受けるのも大切な市民の権利でございますので、こういったことをしっかりと市民の皆さんに知っていただく努力を今後も続けていっていただきたいと思ひます。

最後に、市長にひとつお伺ひします。介護保険事業に関して、従事者の方、非常に今、新聞やいろんな報道では、医療関係者の方等はいつもいつも報道にも登場して画面にも見て、皆さん本当に御存じだと思うんですが、比較的介護従事者の報道等は余りなされなひです。

ただ、表には出ておりませんが、恐らく介護従事者の方がもっと多くの命を預かっておられるわけですね。そういった介護従事者の方にぜひ市長からエールを送っていただきたいのと、市長は介護保険事業に対して、どういう思いを持っておられるかというのをひとつ伺いたいので、よろしくお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

村上議員さんがおっしゃるように、このコロナ禍の中、医療従事者はもちろん、本当に心配なさっているのは、またその介護を担っておられる方々が日々献身的に介護を受ける方々に対して仕事をやっていらっしゃること、本当に深く敬意を表しますとともに、ありがたいことだと思っております。深く感謝を申し上げます。

まだまだこのコロナ禍が続く中で、相当な心理的な負担をお持ちであると思っておりますけれども、ぜひとも今後とも介護支援者の方々の献身なるお仕事への敬意と、また感謝を申し上げ、今後ともまたお力添えを賜りながら、この市の介護施設等も含めて介護を受けておられる方々の命を守っていただきますように御尽力よろしくお願い申し上げます、感謝の言葉を申し上げます。本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願いします。

また、本市では、やはり安全・安心なまちづくりで、そして高齢者が本当に安心して暮らせるまち、これも自助、共助、公助、そして協働、このお互いの力の助け合いによって、この市が安全・安心であり、将来にわたって持続可能な安心したまちづくり、若者を含めてみんなが助け合うまち、そういうまちづくりを進めていくためには、市民の皆様方のお力添えが必要になると思っております。そういうことも含めまして、村上議員さんがおっしゃった部分のこの介護支援に関しても、しっかり市として取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

以上で質問を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月5日となっておりますので、御承知お祈りいたします。

午後3時36分 散会